

平成25年第4回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成25年12月12日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1 代表・一般質問

第2 請願・陳情

(委員会付託)

本日の会議に付した事件

日程第1 代表・一般質問

日程第2 請願・陳情

(委員会付託)

出席議員(10人)

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町 長 脇 四計夫 君

副町長	竹内寿実君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長	大井幸司君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	中島優一君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	小川雅幸君
建設課長	坂口弘文君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主査	吉田朗

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び請願・陳情の上程であります。

町政一般に対する質問

議長(水島一友君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇をして行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いをいたします。

それでは最初に、グループ22代表、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番(笹原靖直君) 皆さん、おはようございます。きょうはたくさんの方が傍聴に来られて多少緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

3番、笹原靖直です。グループ22を代表して質問いたします。

10月に加藤議員と、滋賀県で開催されました議員特別セミナーに参加してまいりました。テーマは、町村が抱える課題と議員の役割、地域力創造と地域起こしのヒントなどで、前総務省・椎川忍氏、筑波大学教授・岩崎美紀子氏、北海道東川町長・松岡市郎氏の3氏から講演を拝聴いたしました。岩崎氏の「生きる」3つの次元、「生存する」「生活する」「生きる」。この定義から、今町に何が必要なのか見えてくるのです。また、政治家の資質は、情熱、責任感、判断力であると述べられました。

北海道東川町は人口7,800人余りの町であります。職員の意識改革と活性化に取り組み、ポジティブな視点に立ち、行政を進めているのです。1つの例として、副町長を2人にして、道庁、国等の交渉に力を注いでいるのです。松岡町長は、課長よりも町長・副町長の肩書のほうが、広い北海道庁や国では対応が違うことを熟知しているのであります。課長クラスと副町長の年収、300万円ぐらい高くても、実を得ることに傾注しているのであります。我が町

とは違い、営業にトップセールスの役割を十分認識していることがうかがえます。3氏が共通して言われるのは、トップ次第で町が変わる。トップでないとできないことがあると語られ、共鳴してまいりました。

今回のセミナーは有意義なものであり、朝日町にも応用できる政策を聞かせていただきました。加藤議員ともども充実したセミナーに満足し、町の政策に生かしていかなばと話を弾ませてきたのです。

さて、昨日の日本経済新聞に、ふるさと納税について掲載されていました。制度ができてから5年がたち、静かなブームが起きている。寄附した自治体からの特産物や郷土品といった特典が充実し、節税対策として注目が集まっているそうであります。

住民税は住んでいる自治体に納めるものだが、ふるさと納税を活用すれば、みずから寄附する自治体を選べる。寄附先は出生地でなくても構わない。例えば3万円の寄附をすると、納税額は2万8,000円減る。実際の自己負担は2,000円程度にとどまるわけであります。NPOや公益社団法人などへの寄附でも納税額が減るが、ふるさと納税のように、ほぼ同額分が軽減される制度ではないということであります。

自己負担の2,000円も払い損にはならない。約半数の自治体が寄附額に応じた特典を用意しております。2,000円以上の価値のお返しをしてもらえることも多いということであります。農産物や工芸品、お酒やレジャー施設の割引券など幅広い。特に長野県阿南町では、1万円の寄附で町内産の米20キロもくれるそうであります。スーパーで買えば7,000円ほどかかる高額な特典であります。2万円で40キロ、3万円で60キロになります。振興課に聞くと、寄附額は町の手元には残らないということであります。農家から通常の出荷価格よりも高値で米を買い取り、農家の経営を支えています。

全国のふるさと納税を紹介するウェブサイト「ふるさとチョイス」を運営するトラストバンクの社長は、特典が豪華になったことで使う人が増えてきたと解説しています。08年の導入以来、ふるさと納税の総額は、東日本大震災の義援金の寄附が膨らんだ11年を除くと年70億円にとどまっています。しかし、特典の効果で、集計中の12年には過去よりも高水準だったようで、13年も同じ傾向が続いているそうであります。

朝日町も大いに生かせる施策ではないでしょうか。町の特産物、観光資源にも活用すればいかがなものでしょうか。例えば、農家の経営を支える米の高値買い取りや、金額に応じてではありますが、朝日岳登山にタクシー利用券、無料券。四季折々に季節限定で観光タクシーや観光バスの利用券。新幹線到来に向けた観光戦略として活用していくのも1つの手では

ないかと思っています。ふるさと納税を活用した施策に取り組んでいただきたいと思います。

さて、22年9月のことですが、脇町長と私の初めての会話ですが、脇町長は、「私はふるさとを捨て、この朝日町に来た」と言われことです。私は、「軽々しくふるさとを捨てると言わないでください」とお答えしました。町長は覚えておいでになりますか。私は、生まれ育った草野やこの朝日町が大好きであります。脇町長にとって、「ふるさと」とは一体何なのでしょう。

それでは、質問に入ります。

最初に、町政運営についてであります。

グループ22は、町長、町当局等の提案された諸問題に是々非々で対してきました。また、問題提起ではなく提案型を念頭に置き、質問をしまいいりました。

さて、先月29日に、来年の町長選に出馬表明をされ、続投を目指されるに当たり、脇町長に、真意とともに今日までの検証と総括を聞かざるを得ません。

これまで、五箇庄小学校の統廃合の問題では、町長のあいまいな対応に始まり、消防の広域化など、他7市町村への働きかけなど、誠意ある交渉もせずにかけ声だけに終わり、いたずらに時間を費やしたに過ぎません。行動が伴わない言動に振り回されたのが現実でありました。

丸川病院の移転については、町当局の対応のお粗末さと、企業誘致どころか地元の企業の育成、支援すらできない現政権にあきれ返り、営業、交渉力の無知さを露呈しました。まさしく円滑でスピードを持った対応もできず、トップセールスとしての役目を果たせず、情報収集・分析力の欠如と柔軟に機転のきいた対応ができなかった脇政権による歴史的な汚点であります。

何かと脇町長は多くの話題をマスコミに提供されました。消防広域化の枠組みをめぐり、脇町長が突然、飛び地となる魚津市など4市町村でつくる県東部消防広域化協議会に参加する方針を示したために混乱をしました。最後は、「1市2町では消防の強化にはならない」と主張してきました。ある新聞は、朝日町町長、展望なき理想論と大見出しで掲載されたこともありました。脇町長の2度の方向転換したことが混乱を招いた大きな原因であります。

その2年前の12月の新聞記事であります。見出しは、かじ取り役不在、深刻。朝日町の脇四計夫町長は、昨年6月の就任以来、小学校の統廃合問題では教育委員会や議会と対立し、消防の広域化では町自治振興会連絡協議会や消防団の要望、議会の議決を拒否した。町幹部

は町長と議会とそれぞれの顔色をうかがい右往左往している状態で、町政のかじ取り役の不在が深刻になっている。町長は「職員や議会の声に耳を傾ける」と言ってきたが、自分の主張を通すだけ。誰がその言葉を信頼できるのか。

朝日町議会が2日午後に開いた全員協議会。魚津市など4市町村との広域化を主張してきた脇町長の口から再びの方向転換について理由が語られず、議員たちから政治手法への不満が爆発した。共産党籍を持つ脇町長の中立性を疑う声や、議員も町長も同時に辞職し、選挙で信を問うように迫る意見まで出た。脇町長は、「党の政策だからということはない」「消防の広域化に努力するのが私の仕事」などと反論した。

町政混乱の予兆は昨年春の町長選からあった。市民団体「朝日町を明るくする会」に推されて立候補を決めた脇町長（当時は共産党町議）は、記者会見の場で、「私は町議を続けたかった」と語っていた。ある自治振興会長は、「あの町長に議会がまとめられるわけがない」。町職員の中から、「あの人は町長になるべき人ではなかった」と声が漏れる。

この日の消防広域化をめぐる3首長での会見後、脇町長は、「町長として今後もずっと勉強です」と語った。いつまでも勉強が必要なリーダーに町内の不安が高まっている。このような記載でありました。

また、ことし1月の他紙では、新図書館建設地が紆余曲折を経て決まったことにふれ、消防庁舎の建設地など取り組まなければならない課題は多い。町当局と議会の意思疎通が鍵となる。人口減少や高齢化が進む中、町政が足踏みしている余裕はないはずだ。オープンな議論に加え、決定までのスピードが求められる。円滑な行政運営が必要だ。以上の記載であります。

さて、脇町長に、五箇庄小学校の統廃合における対応と本予算の撤回、消防の広域化では他市町村や議会に多大な迷惑と不信、混乱を招き、丸川病院の移設問題など、挙げればきりがありません。議員から町長への辞職勧告決議案が可決されたことについても伺います。それぞれの検証と総括をしていただきたい。

また、出馬の理由とあなたでなければならない判断材料を明確にお答え願いたい。そして、この朝日町に必要なリーダーとは、どんな人材を描いているのか、あわせて伺います。

【答弁：町長】

.....

次に、朝日町遺族会から要望がなされています朝日町戦没者追悼法要について質問いたします。

第2次世界大戦は苛烈な戦争であり、この戦いにおける国内外の戦没者は、軍人・軍属、一般邦人合わせて約310万人と言われていています。戦後68年が経過し、戦没者の妻もおおむね90歳を超え、遺児も68歳以上となり、参列者も少なくなってきたことなどさまざまな事情から、朝日町が「過去の大戦の反省と不戦の誓い」「現在の平和への感謝」「今後の恒久平和の誓い」を内外にアピールする機会にしていくなど、町遺族会の総意として、朝日町主催の、平和を祈念し過去の戦没者を追悼する式典を強く要望されています。町主催の式典に転換できないかということでもあります。

私のひいじいさんは、日露戦争「奉天会戦」で、日露双方の兵力が衝突した最大・最後の陸上戦である日露戦争の会戦にて戦死をしました。その戦いの最終日となった3月8日であります。まだ幼い息子と娘を残してであります。また、父は第2次世界大戦で、トラック島で終戦を迎え、幸いにして帰還できましたが、63歳の亡くなるまで、一度たりとも戦争の話をお息子の私にしたことがありません。後に父の戦友から、初めて父の当時のことや戦争の悲惨さ、体験を聞かせていただき、涙を流したのであります。父の戦友は、絶対に次の世代にこの苦しい悲惨な体験をさせてはならないと強く語られました。その方は、長野県出身で、亡くなられた戦友の法名を掛け軸に書き入れるために、それぞれの戦友の門徒の寺に出向いているのです。当時、毎年、長野の善光寺で供養をしているのだと語られていました。ともに苦しい体験をした戦友のために、言葉で言いあらわせない、心に秘めた何かが、使命感を持たれ、亡くなられた戦友を訪ねているのだと強く感じました。

私の息子3兄弟も、長男、三男、次男と3年続けて自衛隊へ入隊し、今でも長男夫婦と次男は、陸上、航空自衛隊にそれぞれ籍を置いています。三男が中学から入隊した神奈川県自衛隊少年工科学校の入学式では、自衛官が入隊時署名する宣誓書を読み上げるのです。それは、次のようにであります。「強い責任感を持って、専心職務の遂行にあたり、事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に務め、もって国民の負託にこたえることを誓います」。全国各地から来た父兄のほとんどが涙を流さずにはられないのです。

特に三男が自衛隊の試験に合格し入隊を決意したときは、イラクで戦争があり、日本が復興支援として自衛隊を派遣しようとした時期であります。妻は、「我が息子もやがて危険な場所に行くことになる」と、一時期動揺していたのであります。母親とすれば、特殊な世界を思い浮かべ、戦争を意識するのであります。息子を国に捧げたという感覚に陥るのであり

ます。

それゆえに、私は、過去や歴史を振り返ると、今日の平和に対する思いを強く意識せざるを得ないのです。戦争はよくないことは、誰もがわかっていることでもあります。平和に対する思いや、今日あるのも、過去の多くの犠牲のもとに成り立っています。このことをしっかり受けとめていくことが大事なことであります。

平和な社会を望まない人々はいないはずであります。町を挙げて、戦争のない平和な国づくりを願い、献花方式等で多くの方に参加していただくなど工夫をするなど、過去の悲しい歴史を繰り返さない社会を目指し、平和な社会を考える式典とし、26年度から町主催として開催していただきたいのです。ぜひ前向きな答弁を求めます。

【答弁：副町長】

.....

次、3点目として、国民健康保険税についてであります。

昨年、国民健康保険税の改正が行われました。また、本年3月の、グループ22の同僚、加藤議員が質問し、今年度の状況を見きわめ税率の改正を検討していくとの答弁がありました。が、現状の国民健康保険の運営財源や収支等、今後の推移についてお伺いいたします。

【答弁：健康課長】

.....

次に、あさひ総合病院の経営健全化に向けてであります。

昨年3月に、預貯金の不足から、毎年1億4,400万を5年間で、トータル7億2,000万円を一般財源から繰り入れ（前倒し）をするに当たり、私は、経営の見直しの観点から、早々に検討委員会設置を再三にわたり提案してまいりました。メンバーについても、県内外を問わず、それなりの実績をお持ちの有識者を招くことも条件に入れ、今後の経営のあり方や地域医療のあり方など、多面的に診断していただくことが先決だとの判断からです。

脇町長は、医師確保に関しては、大学、県及び関係機関への粘り強い協力要請と、新たな視点から必要に応じた施策をとっていききたいと、町長就任時の6月定例会で発言されました。一向に進展がない中で、ようやく今年度、検討委員会の設置が実現したわけではありますが、2回目の11月開催予定の検討委員会が遅れています。これらの進捗状況について伺います。

また、改善策として、6月定例会でも質問いたしました。医師の確保に向けて医学生への奨学金制度、大学病院との連携強化として研究費の拡大や看護師の確保としての調整手当の導入、看護師の激務の軽減に向けて介護士の増員など、構想があればお答え願いたいと思います。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

.....

次に、旧下澤産業跡地についてであります。

3月の年度末に補正を組んで水質・土壌調査が行われましたが、近くの住民はもとより、多くの町民の皆様は気にかけております。何の目的で水質・土壌調査をされたのか。経緯と結果について、今後の対応について詳しく説明していただきたいと思っております。

【答弁：商工観光課長】

.....

最後に、活力あるまちづくりについてであります。

1つとして、農業委員会の来年改選であるが、女性委員の登用について町当局の所見を伺います。

例えば議会推薦枠での女性枠を設けていただきたいし、3年前には質問させていただきましたが、女性の意見を反映させていくことが重要であるとともに、女性の参画を促進できるよう働きかけていくと当局の前向きな答弁をいただき、常任委員会でも当局は、推薦枠で取り入れるような発言をされましたが、結果として実現できませんでした。

当時は五箇庄小学校問題で議会や当局が混乱していたときでもありました。要望された各女性団体なども、私も裏切られた思いであります。今回も要望書が提出されております。今回こそ実現させていただきたく、お伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

「14歳の挑戦」についてですが、役場窓口業務として、受付やインフォメーション（案内所）的な形で受け入れを検討できないでしょうか。未来を担う中学生に、町役場を体験することで、理解や興味を与えていただきたいのであります。また、職員にとっても刺激を与える機会になればと期待する一面もあります。

職員の意識改革についてであります。

職員の研修への参加や県への出向など積極的に職員教育に努めるべきではないでしょうか。また、民間企業など、民間のノウハウを学ぶことも大事なことであります。職員の意識改革と民間的発想など、活力あるまちづくりにつながる人材を教育していくべきと確信しています。総務課長に今後の方針を伺います。

【答弁：総務課長】

以上6点について質問いたします。

冒頭でも紹介した東川町では、ポジティブな視点に立ち、3つの「ない」から脱皮を掲げています。1つ、前例がない、2つ、他の町にない、3つ、予算がない。前例主義、比較主義、予算主義であります。こういったことを踏まえていただきたいと思います。

町当局もポジティブな視点に立ち、簡潔明快な、前向きな答弁を求めます。

以上です。

【以上、笹原議員の代表質問に対する町長答弁】

議長（水島一友君） ただいまのグループ22代表、笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22、笹原議員の代表質問にお答えをいたします。

私のほうからは、件名1、町政運営についての要旨(1)、(2)、(3)について答弁をさせていただきます。

私は、平成22年6月に町長に就任いたしました。それ以来、町民の皆さんの声と英知を町の発展につなげていきたいとの考えを基本にして、町民の皆さんと対話することで、住民の声が生かされる町政、町民の皆さんとともに歩むまちづくりを進めてまいりました。

この3年半の間に取り組んでまいりました主な施策といたしましては、ハード面におきましては、新図書館・明治記念館の一体的整備、そして買い物支援対策と賑わいを創出するために本町五差路周辺の複合施設などの事業に取り組んでまいりました。また、高齢者の健康づくりに大きな効果があると言われております、特に歩くこと、そして人と会話すること、そういうふうな中で骨密度も上がるというふうなことも病院側から聞いておりますが、そのためのあさひヒスイ海岸パークゴルフ場整備、そして子育て・少子化対策にもつながる新保育所の整備を合わせました五箇庄小学校跡地整備なども取り組んでいるところであります。

また、ソフト事業では、住みよい居住環境と産業振興をもたらす、そこに雇用を広げるといふことことから、既存住宅リフォーム助成事業、間伐材利用促進対策事業、また企業誘致を目指すつやま企業立地セミナーへの参加、医療・保健・福祉対策として口腔ケア事業、そして胃がんリスク判定検査事業などを行ってまいりました。また、空き家・廃屋対策として老朽危険家屋等撤去促進事業など取り組んでまいりました。

「健康と文化」「自然と環境」、そして「安全と安心」、これらを基本目標とした第4次朝日町総合計画について、町民の皆さんの声を生かしたまちづくりに鋭意取り組んできたところであります。

これまでを振り返って見ますと、まず五箇庄小学校の統合につきましては、私は、地域の要望として存続を求められる声が大いということ、選挙の公約として掲げたものであります。この私の選挙公約を選択の1つとして投票していただいた有権者がおられたことも事実であります。誠実に、そのために取り組んでまいりました。

町長就任後、五箇庄小学校の保護者、児童、そして卒業生、地域の方々から、「ぜひ残し

てほしい」との多くの声も寄せられておりました。住民懇談会を開く中でそのような要望が出されましたが、「統合やむなし」の意見もあり、2分していました。このような状況の中でPTAの臨時総会が開かれ、統合の決議がなされたところであります。私は、公約をおろそかにできないと苦しみましたが、このPTAの決定は大変重いものがあると受けとめ、さみさと小学校への統合を決意いたしましたところであります。その後、教育委員会、学校関係者、地域住民の皆様のご努力もいただき、大きな混乱もなく統合できたことに感謝を申し上げるところであります。

消防の広域化につきましては、初期出動の強化を初め、出動部隊の増強、複数あるいは大規模災害への対応など、消防力の強化のためにはより大きな消防の広域化が必要であると認識をいたしております。そのような中で、東日本大震災の惨状を目の当たりにいたしまして、一層その思いを強くしたところであります。

しかし、この消防の広域化に当たっては膠着状態にあったことから、広域化のタイムリミットが迫る中で、黒部市・入善町の首長さんにもおわびをしながら決意をいたしました。おかげさまで新川地域消防組合は期日までに立ち上げることができ、広域後は指令台の整備と相まって消防力の強化につながっているものと感じております。

私の政治手法についてお尋ねでございます。

私は選挙公約で「明るく風通しのよい町に」をスローガンにいたしました。町民の意見が町の政治に反映される、すなわち、町民が主人公の政治でなければいけない。これが私の信念であります。

自治体の首長として、自分の信念だけでリーダーシップをとっていくという方法もあるかと思いますが、住民の意見を十分聞きながら町政を進めていかなければ、ややもすると、独善・独裁に陥る危険性もまた否定できないと思います。

朝日町は、県内で一番高齢化社会になっております。そのために、まだまだやるべきことはたくさんあります。その対策や解決には、町民の、あるいは町内の団体のご協力は欠かせないものであります。町民、そして団体の皆さんの協力を得ながら、これからも一層「住みよい朝日町」を目指して、引き続き町政を担っていきたいと考えているところであります。

私は、地域が抱えております課題に対しては、町民の皆さんからの知恵と力をおかりするとともに、職員の創意と工夫を結集し、「朝日町に住み続けたい。そして、町のどこに住んでいても住み続けられる朝日町」と実感できるまちづくりに今後とも努力してまいりたいと考えております。議員各位、そして町民の皆さんのご理解とご協力を切にお願いするもので

あります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問については、担当の部署よりお答えをさせていただきます。

よろしく申し上げます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、朝日町戦没者追悼式についてを、竹内副町長。

〔副町長 竹内寿実君 登壇〕

副町長（竹内寿実君） 私のほうから、件名2、朝日町戦没者追悼式についてお答え申し上げます。要旨であります、町が主催の式典に転換すべきでないかということでございます。

戦後68年が経過し、その間、我が国は平和と繁栄を希求し、世界に類を見ない平和国家となりました。その繁栄の陰には、祖国の安泰と家族の無事を案じつつ、戦火に倒れられた戦没者の尊い犠牲があったことを忘れてはならないものであります。

また、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さや幾多の貴重な教訓を風化させてはならないものと考えております。

例年7月下旬には、遺族会会員の皆さんを初め、議員各位や自治振興会長さんなども参列され、町も協力しながら、朝日町遺族会主催による戦没者追悼法要が開催されております。

戦後68年が経過した今日、戦没者の配偶者の方はおおむね90歳を超え、遺児の方につきましても68歳以上となっておられます。会員数も大幅に減少している中、軍恩連盟や傷病軍人連盟の方なども、高齢化により、解散する状況となっているものでございます。

このことから、先般、朝日町遺族会から、町主催による式典を行っていただきたい旨の要望がありました。

町といたしましては、その趣旨を十分に理解しているところでございます。平和の大切さ、戦争の悲惨さを次の世代にもしっかりと語り継いでいくことが、今を生きる私たちの使命であると考えております。

これらを踏まえまして、来年度、町主催によります戦没者の追悼と恒久平和を希求する式典を、戦没者のご遺族の皆様、議会議員各位、自治振興会長の皆さんのほか、町内会長さんなどにも参加を呼びかけまして、開催したいと考えております。

遺族会の皆様には、会員の高齢化や会員数が減少する中、大変ご苦労され、ご尽力くださいましたことに深く感謝を申し上げますとともに、町としてしっかりとその意志を引き継いでまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、国民健康保険税についてを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） 件名3、国民健康保険税について、要旨(1)、現状と今後の推移についてお答えをさせていただきます。

国民健康保険会計の財政状況につきましては、ご案内のとおり、長引く景気の低迷による保険税収入の落ち込みや医療費の増大、後期高齢者医療や介護保険への財政拠出である後期高齢者支援金、介護納付金の増加により、厳しい財政運営となっております。

こうした中で、平成24年度におきまして、県内市町村の状況や高齢化する朝日町の現状にかんがみ、資産割の廃止を盛り込む保険税の賦課方式の変更や保険税の軽減割合の拡充など抜本的な見直しを行いました。これに合わせ、段階的な収支不足の解消に向けた緩やかな保険税率の設定を行い、約1,500万円の収入増を図ったところであり、ことしで2年度目を迎えます。

ご質問の、国民健康保険の現状と今後の推移についてであります。新税率を適用いたしました平成24年度におきましては、ここ数年落ち着いておりました医療費が上昇し、また後期高齢者支援金や介護納付金の増額など、当初見込んでいた費用額を大きく上回り、実質的な単年度収支で約3,900万円の不足となりました。

平成25年度、本年度におきましては、実質の単年度収支で約4,300万円、国庫支出金などの精算金を含めたキャッシュフロー、実際のお金の出入りで約7,700万円の不足を見込んでいるところであります。

また、国民健康保険財政調整基金の状況について申し上げますと、平成23年度末で約2億円の基金を保有しておりましたが、平成24年度からの収支不足を補うため、基金を取り崩し、本年度末、平成25年度末で基金残高を約7,000万円と見込んでいるところであります。

財政調整基金の保有額につきましては、国民健康保険の運営上、ある程度保有すべきものと考えております。

また、国では、平成29年度を目途とした国民健康保険の都道府県化、これは現在市区町村において国民健康保険を運営しているものを県単位の保険者として運営するもので、この都道府県化が現在国において検討されております。

このことから、3年後に予定されている国民健康保険の都道府県化も視野に入れる必要があります。

さらに、国民健康保険の都道府県化が実施された場合、県内統一の保険料あるいは保険税

になるわけではありますが、当町の保険税率が県内平均に比べて低いところに位置していることから、県内統一の保険料となった場合、保険税の上昇が予想されます。急激な上昇を緩和するため、少なくとも県内平均に近づけておく必要があると考えております。

これらのことから、国民健康保険の税率改正について検討を進める時期に来ているものと認識をいたしております。

なお、税率の改正に当たりましては、保険税の急激な上昇が生じないように、また「負担は広く・薄く」を念頭に、被保険者全ての皆さんで支え合う税率設定といたしたいものであります。

また、さきの税率改正時において、所得の低い方の保険税軽減割合の拡充として、従来6割・4割軽減であったものを7割・5割・2割軽減とさせていただいておりますが、この制度を適用し、低所得者層の負担を極力抑えるよう十分に配慮してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名4、あさひ総合病院の経営健全化についての要旨(1)、(2)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 笹原靖直議員、件名4、あさひ総合病院の経営健全化について、要旨(1)、検討委員会の進捗状況について、要旨(2)、改善策についてお答えいたします。

あさひ総合病院の経営体制のあり方やあるべき姿、役割と進むべき方向などに関する方策を講じるため、あさひ総合病院経営改善検討委員会を立ち上げ、ことしの6月3日に第1回の検討委員会を町議会議員や自治振興会などからの傍聴をいただき開催しましたことは、ご承知のとおりであります。

第2回の委員会を11月中の開催に向け調整をいたしましたが、11月を含め、年内において各委員の日程が合わないことから、来年の1月23日に開催することになったところであります。

今後の状況につきましては、検討委員会の副委員長である城西大学の伊関教授が12月末に来院され、第2回の委員会開催の準備に向け、病院の経営状況等の現状を改めて精査される予定となっております。

なお、第2回の委員会において、各委員から提案された意見が取りまとめられ、その後、開設者である町長に報告書が提出されることとなっております。

今後の取り組みについては、報告書の内容を十分に踏まえることとなりますが、予算措置を伴う事柄につきましては、経営改善の波及効果などを考慮しながら新年度予算に随時反映させたいと考えております。

次に、改善策についてお答えいたします。

まず、医師確保に向けた医学生の奨学金制度につきましては、富山県内では富山県、上市町、氷見市の各自治体で医学生修学資金貸与条例が制定されております。貸与額については、富山県は月額7万円以内、上市町は月額8万円以内。貸与対象者の条件については、富山県は県が指定する医療機関等に勤務しようとする者、上市町は将来かみいち総合病院に勤務する者となっております。特に氷見市におきましては、金沢医科大学が氷見市民病院の指定管理者となっていることから、同大学に氷見市の特別枠1名があり、6年間の授業料を氷見市と金沢医科大学がほぼ半額ずつ負担することとなっております。したがって、貸与対象者も金沢医科大学に在学する医学生という限定した条件となっております。

また、修学資金の財源については、それぞれの自治体で予算措置されているのが現状であります。医学生の修学資金貸与制度については、町内の民間病院との兼ね合いもあることから十分な協議が必要であると考えております。

次に、医師等の研究費につきましては、医師個人のモチベーションを高めることや富山大学附属病院との連携を深めるための1つの手段であると考えております。例えば大学医局への臨床研究への補助金や寄附講座の開設という形態があります。

臨床研究への補助金については、特定の疾患についての研究に補助をし、その疾患に係る調査等をその自治体の病院で行うものであります。寄附講座については、自治体が大学医学部に寄附を行い、大学はその寄附で地域医療などの講座をその自治体病院で開設し、臨床研究や教育活動を行うものです。

補助金については、研究期間が二、三年で金額が数百万から1,000万、寄附講座については期間が数年間に及び、寄附金額は年間数千万円となります。

病院側のメリットとしましては、大学との連携強化や大学から医師や研修医の派遣が行われることにより、常勤医師の業務緩和や将来医師の定着化につながるものが想定されます。デメリットとしましては、臨床研究への補助期間や寄附講座の期間が終了すると、派遣された医師も引き揚げ、継続的な医師確保に結びつかないことなど、財政的な問題を含め大きな課題があるものと認識しております。

また、医師を初め医療職の調整手当につきましては、今後の病院の経営状況や検討委員会からの報告書の内容を十分に考慮することとなりますが、その対応については前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、看護師の業務軽減に向けた取り組みにつきましては、来年度に介護福祉士を増員し一般病棟への配置を検討しております。これにより病棟勤務者の夜勤時間数の軽減を図るなど、職場環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名4に戻る】](#)

〔傍聴席で声を発する者あり〕

議長（水島一友君） 傍聴席、静かにしてください。

.....

次に、件名5、旧下澤産業跡地についてを、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） それでは、私のほうから、件名5、旧下澤産業跡地についての要旨(1)、水質・土壌検査の結果と今後の対応についてお答えいたします。

清水町地内の下澤産業跡地につきましては、約1万8,500平方メートルもある広大な土地であり、その活用につきましては、町といたしましても重要な課題として捉えてきたところがあります。

町ではこれまでも企業誘致の候補地として、また事業開発などに利用できないかを検討してまいりました。その前提条件として、用地自体の状況を把握するために、水質と土壌の調査を行うこととし、本年3月から4月にかけて実施いたしました。その結果、水質調査においては、全ての項目で飲料水水質基準に適合しており、安全であることが確認されました。

また、土壌調査には、含有量調査と溶出量調査の2種類があります。含有量調査とは、土壌中に含まれる有害物質の量を調べるものであり、溶出量調査とは、水に溶け出す有害物質の量を調べるものであります。つまり、含有量調査は土に直接接触した場合の安全性を、溶出量調査は地下水に与える影響の安全性を確認するための調査であります。

調査の結果、含有量は全て基準値を下回っており、土壌に触れることに関しては、何ら問題はありません。一方、溶出量調査は、一部の物質で基準値を若干上回っているという結果でありました。

そのため、町といたしましては、県の環境保全課や関係機関と対応について協議し、指導を受け、その後も11月中旬まで調査を重ねてまいりました。6月初旬には、下流域にあります中草野団地の簡易水道組合、これは水深70メートルであります。それと東草野地内にあります個人井戸、これは水深10メートルであります。それぞれ水質検査を実施したところ、基準値を下回っており、安全を確認してきたところがあります。

また、飲料水に対する安全性を確保するため、敷地内に2カ所の試験井戸を設置し、毎月経過観察を行っておりますが、いずれも基準値を下回っており、安全であることを確認しております。

さらに、地下への影響がどこまで及んでいるかを調べるために、深さ10メートルまで、1メートルごとの含有量と溶出量の調査を行いました。含有量は、いずれの深さでも基準値を超えておりませんでした。溶出量では、一部の物質について、地表面の層で若干の基準を超える数値が検出されました。

しかしながら、この地域周辺は地下水量が豊富であり、2メートルも掘れば地下水が出てくることから、この豊富な地下水により物質が希釈され、飲料水として安全性には問題がないと専門家からも意見を伺っているところでございます。

去る12月5日には、泊2区自治振興会正副会長、周辺の町内会長、水道組合長に経過などについて説明し、安全性についておおむねご理解をいただいているところでありますが、下流域には飲むための水の井戸があるために、引き続き、現在の2カ所の観測井戸や個人で希望される方の井戸の水の水質検査を継続してまいりたいと考えております。

地区からは、環境保全対策として、敷地内にあります倒木や繁茂した雑草の処理について、地区としてボランティアを募り、草刈りを行うなどの取り組みを行う際には、町からの支援をお願いしたいとの要望がありました。

本来なら土地の管理は所有者が行うべきであります。今の所有者には対応能力がないことから放置されているのが現状でありますので、今後の地区の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

なお、この土地を活用するには土砂を入れかえることが条件となり、膨大な費用を要することから、町として土地を取得できる状況にはないと考えております。

以上です。

[【質問：件名5に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名6、活力あるまちづくりについての要旨(1)を、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長（小川雅幸君） グループ22代表質問、笹原靖直議員の件名6、活力あるまちづくりについての要旨(1)、農業委員会の女性委員の登用についてお答えをさせていただきます。

農業委員会は、地域の農業・農村の振興のため市町村に設置されている行政委員会であり、農地の売買や賃貸借の許可のほか、農地転用に関する事務や遊休農地の調査・指導といった農地法に基づきます許認可事務を行っております。また、農地の利用集積や経営改善の相談、農業に関する情報提供など、地域農業の振興を図るための活動を行っております。

現在の朝日町農業委員会の委員は14人で、内訳といたしまして、選挙による委員が10名、議会、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区から選任された委員が4名であります。

選挙委員の定数につきましては、町の条例で10人に定められており、選任委員につきましては、農業委員会等に関する法律第12条において、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区がそれぞれ推薦した理事または組合員でそれぞれ1名、議会が推薦した学識経験を有する者4名以内と定められております。

また、委員の任期につきましては、同法第15条により3年と定められております。現在の委員は、選挙委員、選任委員を含めて、来年の平成26年7月19日までが任期となっております。

当町の農業委員会における女性の委員につきましては、選挙による委員が1名おいでになります。県内市町村の農業委員会には20名の女性農業委員の方がおいでになりますが、選挙により選出された女性委員は、県内では朝日町が唯一となっております。平成24年度の全国での女性農業委員の割合は6.1%、朝日町は7.1%の数字になるかと思います。

また、政府が平成22年12月に閣議決定した国の第3次男女共同参画基本計画におきまして、女性が1人もいない農業委員会をゼロにすることとしておりますほか、地域農業マスタープラン、いわゆる人・農地プランの策定に当たっては、検討会メンバーに30%以上の女性参加が要件化されるなど、女性のさらなる活躍が期待されているところであります。

このような中、先日、富山県女性農業委員の会やJA富山県女性組織協議会、富山県地域活性化グループ、富山県農業者協議会から、次期選挙において女性の声を農業施策に反映させるため、議会からの選任委員を2名以上選出するよう町に対して要望がなされたところで

あります。また、全国農業会議所、富山県農業会議、朝日町農業委員会からも、地域農業の推進のため、青年農業者、認定農業者も含め、女性からの選任委員としての登用について支援と協力を求められております。

町といたしましても、選挙に対する立候補や各団体からの選任に対して強制することは許されませんが、今般の農業・農村において農産加工や6次産業化など女性ならではの視点で町の農政を活性化できると考えており、その役割と活躍に期待しておりますことから、女性農業委員の存在意義は大きいと認識しておるところであります。

今後につきましては、農業委員の選任に当たり、委員の増となります場合は新たな予算化が必要ではありますが、議会からの選任による女性委員の登用について、議会と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

[【質問：件名6に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名6、活力あるまちづくりについての要旨(2)、(3)を、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、件名6、活力あるまちづくりについての要旨(2)、14歳の挑戦について、そして要旨(3)、職員の意識改革についてお答えをさせていただきます。

「社会に学ぶ14歳の挑戦」は、富山県内の中学2年生を対象にした職場体験学習事業で、学校外の事業所や福祉施設など実際に社会の中に身を置き、さまざまな経験を積むことによって規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、成長期の課題を乗り越えるたくましさを身につけることを目的に実施されているものであります。

14歳の挑戦の実施に当たりましては、教職員や保護者、地域のさまざまな団体のリーダー、受け入れ施設、企業の関係者などで組織されております「社会に学ぶ14歳の挑戦推進委員会」におきまして、学校が調査した生徒の希望等を踏まえて、活動場所や時期、内容の選定や指導ボランティア等の確保を行っておられます。

今年度は9月30日から10月4日にかけて、朝日中学校の2年生90名が、民間企業を初め、あさひ総合病院や保育所、消防署、図書館、まいぶんKANなど、町内の28事業所でさまざまな体験に挑戦してきたところであります。

体験職場に役場庁舎は含まれておりませんでしたけれども、朝日町に住む中学生に町行政の仕事の少しでも知ってもらふ絶好の機会でもあり、先ほど質問にもありましたけれども、受付案内や事務補助など体験可能な業務も考えられますことから、今後は受け入れ先の1つとなるよう、14歳の挑戦推進委員会に呼びかけをしてみたいというふうに考えております。

次に、職員の意識改革についてお答えをいたします。

公務員としての資質向上を図るため、職員にはさまざまな研修を実施しているほか、他団体への派遣や出向などを通じ、当町との仕事に対する姿勢や手法の違いなどを学び、経験することによる意識改革、人材育成にも努めてきております。

近年行ってきております研修といたしましては、新規採用職員を対象に、ごみ収集体験研修や有磯苑等における高齢者介護研修を初め、全職員を対象とした電話の応対・マナーチェック研修、それからメンタルヘルス研修、そのほか富山県市町村職員研修機構が主催をしております新任職員研修や主任研修、係長研修、課長研修など役職に応じた研修なども行ってきているところでございます。

また、より高度かつ専門的な知識の習得を目的に、千葉県にあります市町村職員中央研修所、それから滋賀県にあります国際文化アカデミー等での1週間程度の研修に派遣をしているほか、水道技術管理者でありますとか介護支援専門員、それから防災士といった資格取得への取り組みも行ってきております。

さらには、東日本大震災に係る救援活動への派遣でありますとか、職員が自発的に受講する、例えば、「話す力を磨く」とか「情報分析力を鍛える」「トヨタ式ムダ取り実践」といった各種講座の通信教育などにも取り組んできておるところであります。

このように、公務員としての資質向上を図るため、さまざまな研修を実施しているところではありますが、意識改革は、1度や2度の単発的な研修では、できるものではございません。今後も継続的に研修を実施していくとともに、官民の違いを肌で感じられるよう、民間企業への派遣研修についても検討してまいりたいと考えております。

加えて、職場に新たな風を取り入れるという意味で、民間企業での勤務経験者の採用についても積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、他団体への派遣・出向につきましては、現在も新川広域圏事務組合や新川地域介護保険組合、富山県後期高齢者医療広域連合、新川地域消防組合、さらには友好都市釜石市といったところへ職員を現在派遣しております。派遣人員にも限りがありますことから、現在富山県庁への職員派遣につきましては、ここ数年見合わせてはおりますけれども、いずれまた再開していきたいというふうに考えております。

活力あるまちづくりのためにも、当町の将来のためにも、職員の資質向上は不可欠でございます。引き続き、職員の意識改革や組織風土改革が図られるよう、研修や採用、民間企業への派遣など、さまざまな要素から職員の資質向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

[【質問：件名6に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分とし、11時20分から再開いたします。

（午前 11 時 06 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 20 分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 答弁、いろいろとありがとうございました。

前後いたしますが、戦没者追悼法要の件ですが、副町長から答弁いただきまして、ありがとうございます。

最後に、これについて考えている。実は先般、9日に議長を初め、大森議員、水野議員、グループ22の4人、7人で、今日の質問をするに当たって、いろいろと協議しました。その協議の中で、今回の戦没者追悼法要の平和祈念式典を、議員としてもやるべきというふうに確認をとったところでありまして、農業委員の女性枠についても、すべきというふうに議員サイドの7人は心を一つにして確認をとったところでありまして。

ぜひ、8月30日に要望書が上がっていますが、現段階で「やる」というお言葉を、最後の言葉の「考えている」ではなくて、「やる」という言葉をいただきたいと思いますが、町当局の、やる・やらないの明確な答弁をお願いいたします。

議長（水島一友君） 竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 先ほど答弁のほうでお答えしましたように、来年度、町主催によります式典を実施していきたいと考えております。

議長（水島一友君） 農業委員について、小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 農業委員につきましては、先ほども申し上げましたが、議会推薦枠ということで議会のほうにお諮りをしているということでありまして、議会のほうからそのような回答をいただいた場合につきましては、そのような処置に進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 町当局のその最後について、考えておる。やるということによろしいのですね。

普通、民間企業は、いろんな形の話の対応をするときには「やります」か「やらない」か、はっきり明確な言葉が必要なんですね。朝日町の答弁というのは、その最後の「考えておる」という答弁というのは、前向きであるけれども、本当にやるかやらないか、不確定な要素が多うございます。そういう意味での質問であって、やっぱり前へ進めていくには、やるんだ、

やらないんだ、もちろん、せめて議会は応援するのだから、もうはっきりと明言されたほうがよろしいのではないですか。

もう一度、確認の意味でお願いいたします。

議長（水島一友君） 竹内副町長。

副町長（竹内寿実君） 議員もご承知のとおり、全てやっぱり当初予算の予算が伴います。そうしますと、予算の議決を経ないと確定を得られませんので、その点をご理解賜りたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） おおむねやるということの中で話を進めていただきたいと思っております。

それでは、下澤産業の跡地について、有害物質等、やっぱり皆さん、有害物質とは何ぞやというふうに気にかけているところであります。それと、大まかにその有害物質と、もしくは具体的に入れかえた場合のアバウトな数字を明確にすべきではないでしょうか。そうすれば町民の皆さんも、「あっ、そういう意味なんだ」というふうに思うと思いますし、今の説明では安全だというふうにはっきり言われたわけですから、ならば公表すべきというふうに思いますし、よろしく、答弁を求めます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 調査項目につきましては、第一種特定有害物質、これは揮発性有害物質でございますが、これにつきましては、11項目の検査があります。それと、第2種特定有害物質、これは10項目ありますが、これは重金属に関するもの。第3種特定有害物質、これは5項目でございますが、これは農業関係のもの。その全体26項目の中から第2種の重金属のほうでヒ素とフッ素の一部が基準値を超えたということでございます。

先ほども述べましたように、表面から2メートルのところまでそういう溶け出す量、溶出量が超えていますので、仮に、10地点調査しましたが、おおむね1万5,000平方メートルとしますと、2メートルを超えることによって3万立米の土砂の入れかえが必要になります。平均3万から5万というふうに言われていますので、それを試算していただければ計算はできると思いますし、ただその処理したものをどのように処分するかによっても、これは変わっていくお金でございます。

県内には、処分できる箇所は3カ所しかありません。産業廃棄物になりますので、その受け入れ先のこと決めなければいけないので、一概に3万から5万で上がるのかということとは確約できない数字です。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） ありがとうございます。

そこらあたりのことを言われれば、町民の皆さんも、あの土地に関しての購入云々というのは理解していただけるかなというふうに思っています。

引き続き、安全・安心な土地であればなおさら、本当に水等に影響がなければそれでよいわけでありまして、また今後の検討課題かなというふうに思っています。

それでは、1番の町政運営について伺います。

私の質問の中で、町長には申し 私はもうしっかり本日述べた質問書を皆様のお手元に渡してあるわけです。一番大きな丸川病院が、なぜこのような形で移転ということになったのかということ、その原因ですね、それをやっぱりはっきりと答えていただきたいというふうに思いますし、もう1つ質問しておりました、議員が辞職してまで 辞職勧告決議案を可決した経緯に対しての議会への対応という問題だと思います。議会对応、その2点について再度質問いたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 丸川病院が主だった診療部門を朝日町から移転されるということについては、大変私としても残念に思っておりますし、病院を利用されておられた皆さんにも本当に影響は大きいなということでは思っているところであります。

しかし、民間の病院の経営方針等におきまして、そのような結論を出されたということだと思っております。

町といたしましては、少なくとも療養部分についての存続を、これまでも議会の協力もいただきながら直接病院の理事長、院長にも要請してきたところであります。引き続き、そのような形、影響の少ないような形にしていかなければいけないなというふうに考えているところであります……。

それと、辞職勧告決議について重く受けとめているところでありますが、私は町民の皆さま

んが安心して暮らせる朝日町にしていくためにも、残された任務をしっかりとやらなければいけないというふうな思いで今日まで町政を運営してきているというところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 丸川病院に関してですが、私は、何が原因で、今後やっぱり注視して交渉事に関してのことを聞きたかったわけでありまして、どうしてこういった結果になったかということ。もちろん冒頭にも申し上げたとおり、トップセールスができなかったことが大きな痛手であったというふうに確信しておるわけです。そういった中で、二度とこういう同じ轍を踏んではいけないということを3月議会でも申し上げましたが、その点が問題であるのです。

要は、結論的に言いますと、今朝日町にはトップセールスがないということであります。丸川病院に言わせていただくと、議員も何とか残していただきたいということで、全員協、いろんな中で提案をしてまいりました。全員協、終わった後にも、私は言いましたね。町長、私があなたの立場なら今すぐ行きます。そのときに初めて、10月半ばに議長とあなた、2人がおいでになった。その後、肝心かなめのトップセールスをしなくてはいけない時期に一度も行かれなかったのは事実であります。話が終わってだめになってから、もう入善に移転が決まってから行ったという程度。私たちは、その10月のときに町長に申し上げたのです。とにかくトップセールスとして行ってくれというようなことをお願いしたにもかかわらず、その結果がこういった結果を招いたということなのです。

そこらへんあたりを踏み込んで、次を、続投されるならばなおのこと、何が問題で何が足りなかったのかということ。私ら議員サイドは、その上に営業マンがいなかったということが、これは大きな痛手であります。合わせて、議会对応に対して、真摯なる行動ではなかったということを申し上げておきます。

再度、丸川病院の、何が大きな問題だったのかということをお答え願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員は、町長としてのトップセールスが足らなかったというご指摘であると認識をいたしております。

これまでも、丸川病院のお話があった昨年の4月の段階におきましても、私は誠意を持っ

てお話をさせていただき、また用地の確保等についても協力をしていただくということをお伝えし、また病院側からもそれについて期待と感謝の言葉をいただいているというふうな状況の中で、最終的には病院側の判断が、それに応えられなかったということでないかと思っております。

いずれにしても、今後このような、企業誘致にしましても何にしても、一つ一つ相手との信頼関係を強めながらやっていくことが大切であるというふうに考えておりますので、丸川病院についてはそのような認識と決意でおりますので、ご理解をいただければと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） セールスというのは、人と人とのつながりであります。我々も民間におりながら、営業畑ではあったわけなのですが、まず物を売る前に人を売れ。要は人と人とのつき合い、信頼、それから初めてお互いの交渉事がうまくいくわけです。議会対応しかりですが、脇町長には、申しわけありませんが、議員に対してもですが、私は図書館問題でも集中審議等を申し上げながら、いつでもお話ししましょうといいながら、全くそういった行動、あるいはそういうアクションもないというような現状であります。

きょうの答弁の中で、五箇庄小学校の問題がありました。それこそ住民の皆さんの声を聞きながらやってきたというふうに、結果オーライというようなことも言われますが、あの中には本当は非常な、地区の方々やいろんな方々が本当にひどい目に遭ったのです。私も五箇庄地区の出身としてその思いがあります。PTAが動いて、最後はPTAのおかげと言われますが、あの裏にはどんな思いがあるのか、ご存じなのですか。あのとき、現教育長や小学校の校長等が、これは何とか打破しなくてはいけないという思い。そして、私ども、当時、現議長の水島議長を初め8人の自民党系がいろいろそういった問題も議論しました。そのときに言われました。「笹原、おまえ、どだけ賛成に回っても、共産党と3人。7対3で議会としては通しませんよ」とはっきり、明確に言われました。

そういったことを踏まえながら、私は小学校のPTAの新旧役員のところ、30分の予定が、2時間お話ししました。これは小学校の問題のみならず、朝日町には消防の広域化、病院、いろんな問題があると。それだけではないのだと。今現実、議会側でも、町民の多くの方々の意見とすれば、このままでは予算も通らないし、執行も無理だと。それでもあなた方PTAの皆さんは、むしろ旗を上げてでもやるんですかと。そういう思いが通じてPT

Aがかじを切っていただいたという経過があります。

ただ、地区の方が、それは統合を拒否する方から賛成する、いろんな意見はあります。だけど、その産みの苦しみというものは、その陰にいろんな方々が苦い思いをしてきたということをしりげなく言われる。これが小学校に対しても全てではないのですか。消防の広域化においても……。 「風通しのいいまちづくり」、おっしゃることは立派であります。その認識が非常にずれている。

五箇庄小学校に関して、あなた、どう思っておられます？ 本当にあなたひとりで何となく丸くおさまったと思っていないですか。本当にいろんな方がいろんな思いをしたということをして……。

もう一度答弁、お願いいたします、小学校に関してですが。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） いろいろの意見があったことは、今ほど議員からも言われましたとおり、五箇庄地区の皆さんにはたくさんの思いがあって、3回住民懇談会を開かせていただきましたが、その場でもなかなかまとまらないというふうな、対立するというふうな状況の中で、私は、五箇庄小学校は児童が本当に勉強の効果の上がるものにしなければいけないというふうなことだと常に思っておりました。対立することが果たして子どものために、児童のために、教育的にそれがどうなのかというふうなことを常に悩みながら3回の住民懇談会を開く。そういうふうな中で、私はしこりを残さないためにもという強い思いがありました。

最終的に児童に意思表示をさせるというのは、これは法律的に無理な話でございますので、PTAの皆さん方、その臨時総会の中でも恐らく、私は参加をしておりますが、いろいろな思いがあって、最終的にはさみさと小学校との統合を決意された。それだけに、その決意は重いものがあると私は受けとめたわけであります。PTAの臨時総会の中身については、今ほど議員言われました。そのとおりだろうと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） この一例がそのとおり、その手法に私は大きな問題があると思っています。もちろんボトムアップで町民の皆さんの声を幅広く聞きながら方向を進めていくということも1つの方法論であります。今言われたように、町長自身が公約としておいでになったとすれば、私はこう考えるんだと。いろんなパターンがありますよと。そういう、PTA

の皆様や町民の皆さんに選択肢を与えながら前へ進んでいくという、その大事なプロセスを明確に提示しなかったことが大きな問題なのです。

決して権力者であってはいけないことは当然であります。でも、1つ方向性を見出すときに、私も長年、西岡議員とともに青年団とかいろんなことをやってまいりましたが、やっぱりトップが、「私はこう考えるんだ。皆さん、どう思う？」ということも大事なことなんですよね。「あっ、ということは、町長はこう考えているんだ。ならば、こういった、この方向に向かって、どういう方法で行けばいいんだ」という、それが脇町政にはないところがあります。やはりトップとして、「私はこう考えています。皆さん、どう思いますか」「あっ、こんな考え方がありますね」。

今、これだけ公約やいろんなことでも皆さん、全員、朝日町をよくするためという思いは、目的は一緒なんです。そのプロセスの段階でどういうふうな手順を踏むか。右から登るのが、左から登るのか、いろんな選択肢を与える。その手法として、その選択肢がない。これが本来、五箇庄小学校の問題でもあり、消防の広域化でもあり、その手法に関しての問題がそこにあると私は申し上げておるのであります。

議員とうまくやれないのではなくて、あなた自身が腹を割って、「さあ、やろう」という雰囲気を出さないのが大きな要因であるわけでありまして。

今回続投される意思、表明されました。それは、出るのは勝手であります。だけど、あなたが本当に朝日町を考えるならば、別に無理して私はやらなくてもいいのではないかという思いであります。私らも常々相手の立場になって物を考えたときに、私があなたの参謀なら、「頼むから静かに、出ないでくれ」と言いたいのが私の本音であります。

いたずらに丸川病院のように、町政に混乱を招いていただきたくない。全ての物事に私らも議員一丸となりながら、連携をしながら、先ほどの遺族会の件も、あるいは小学校のときも、どうする。じゃ、予算は通らないぞ。それを、苦言を呈しながら苦しい思いの中でPTAと話したという経過があります。それを何もなかったように、心に残る中で、「事を謀るは人にあり、事を成すは天にあり」。脇町長は、すごいな。広域化も議員の思うとおりになったじゃないか。小学校も思うとおりになったじゃないか。確かに結果的にはそうかもしれない。結果は出さなければなりません。でも、あまりにも町民やいろんな方々の思いを踏みにじってきたようなことが許されないのです。がゆえに、議員も辞職してまでもやろうかという思いをしたのは、そういうところにあるわけでありまして。

よく先輩議員やいろんな方には、私の前任者にも言うのですが、大事なものは「権力者にな

るな、指導者になれ」ということであります。あなたの答弁を聞いておりましたが、3年前と今は随分勢いが違います。それは権力の座に溺れ始めてきたのかなというふうに思っております。

しっかりとした指導者をつくっていくことが、私は、あなたの役割だと思っております。私どももしっかり5月の町長選には当然対抗馬を出さざるを得ませんし、しっかり対峙します。

もう一つ、あなたは今共産党籍であります。果たしてあなたがその党籍を持つことによって、朝日町に全く、不利益なことはありますか、ありませんか、お答え願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は議員が最後におっしゃったことについて、それぞれの人間がどのような結社に団体に党に所属する。これは、私は全くの、その個人個人の与えられた権利の1つであると。これは憲法で保障されていることでもありますので（「議長」「待つて」の声あり）、議員から党籍云々を言われることはない。少なくとも共産党籍におるから私は町民に不利益を与えたということは全くないと確信をしているところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 最後の部分でよろしいのです。党籍があって町に不利益があるかないかということだけ聞きたかったのですが、党はどこに入ろうが、宗教だろうが、それは自由でございませう。私が今聞きたかったのは最後の部分で、私は党籍を持っていても町に不利益なことがないという答弁を伺いたかっただけであります。

先般、12月1日も佐藤正久、石破茂先生の国政報告会、私もちょっと世話を焼いておる関係で、議長から、いろいろ、行ってまいりました。日本の国は今、政権党は自民党であります。そういった中で、脇町長がしっかりとそういったスクラムを組んでできるのかどうかという、危惧しているのが事実であります。ここで、「ああだ、こうだ」とは言いませんが、それを皆さんは危惧しておるし、私もそういうふうに思っておるわけであります。

12月1日に石破幹事長も二の席も一緒でありましたので、朝日町の町長を何とかしてくれよということはお願ひしておったわけなのであります。そういったことを織りませながら、横のつながり、縦のつながり、それを脇町政が本当にできるのかなという思いで危惧をして

いるのが事実であります。

現実に2年前に鹿熊県議とともに自民党議員が町長室に訪ねたときに、脇町長、言われましたよね。「いや、これから知事さんとか来るときに、鹿熊県議さんと一緒に行ってくださいよね」ということもあなたが言われたわけでありまして。非常にそういったことを危惧するわけでありまして。

私は共産党そのものもいいとか悪いではなくて、今、トップとして町に不利益がないかということだけを危惧しているというのが事実であります。

もう一度、本当にあなた自身は、問題はあるかないかだけお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員が何を指して共産党籍を持っておる町長だから町民に対して不利益になっているんだと言われることが十分認識できないので残念であります。私は少なくとも3年半の間、町政を担当させていただいて、県からの、国からの助成だとか交付金だとか補助金だとかというふうなもので町民に不自由な思いをさせたことは断じてないと。それは言明できます。

そういうふうなことで、今の政権がどこであろうとも、私は町民の利益のために、これまでも、これからも全力で努力をしていきたいと考えております。

議長（水島一友君） 時間になりましたが、笹原議員、要望がありましたら発言を認めます。端的にお願いをいたします。どうぞ。

3番（笹原靖直君） ありがとうございます。

ほかのことに関しては、また委員会でやりたいと思いますので、これで質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【稲村議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） それでは次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔10番 稲村 功君 登壇〕

10番（稲村 功君） 私は、日本共産党を代表して質問します。

安倍内閣と自民・公明両党は、国民世論を踏みにじり、秘密保護法を強行成立させました。特定秘密保護法は、政府の判断によってどんな行政情報も恣意的に「特定秘密」と指定され、事実上、半永久的に国民に隠し続けることができる法律であります。何が秘密かは秘密だとして、国民の知る権利が奪われ、秘密と知らないまま秘密に近づけば、一般国民や報道機関までも厳しく処罰されます。国会の国政調査権、議員の質問権も乱暴に侵害されます。第三者機関なるものをつくっても、法律の危険性は、何ら変わりはありません。しかも、法案提出からわずか1カ月余、審議時間は衆参合わせて70時間にも満たない中で、委員会で突然質疑を打ち切り、強行採決されたのであります。こんな議会制民主主義の破壊は、かつてありません。

ところで、戦時下の1942年7月、昭和17年の7月であります。泊町出身の国際政治学者・細川嘉六氏が自著の『植民史』の出版を機に学者や雑誌編集者などを招いて7人で泊町の料理旅館で開いた宴会が共産党再建会議準備会だとする、でっち上げの泊事件がありました。事件は、旅館のおかみさんや芸妓さんたちの取り調べで、再建会議だったとの確証が得られませんでした。こんなことは、二度とあってはならないと思います。

私は、この希代の悪法「特定秘密保護法」に対するに、国民主権、基本的人権、平和主義という日本国憲法の基本原則を日常生活に生かすことを改めて痛感し、質問に入りたいと思います。

質問の第1点は農業問題についてであります。

米の生産調整廃止について伺います。

政府は、米の生産調整（減反）を廃止するとの方針を打ち出しました。これが農業に与える影響はどのように認識しておられるかお伺いします。

農家では、反当たり1万5,000円の補助がなくなると、どうやって借金を返済していけばいいのか、お先真っ暗だと心配しておられます。あまりにも突然の変更ではないでしょうか。今度の政策転換は、これにどのような政策を講じることが考えられるか、お考えをお伺いします。

農業問題の2点目ではありますが、飼料作物についてお伺いします。

米の減反のかわりに飼料作物の生産に補助するとのことですが、飼料作物が、そん

な需要がある作物でしょうか。大幅な飼料作物の増産は本当に可能でしょうか。転作についての当局の考えをお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

農林漁業問題の大きな2点目、町の林業漁業施策についてお伺いします。

町の地域材活用促進事業などいろいろな事業がありますが、この事業の実績はどのようになっていますか。そしてまた、この事業のさらなるPRを行って、これを本当に町の産業として生かせる方法はないかお伺いいたします。

3点目の、町でとれる魚介類の地産地消を進めるために、学校教育への導入を、漁協などの協力をいただきながら、さらにこれを充実する考えはないかお伺いいたします。

【答弁：町長】

農林漁業問題の3点目、TPPは町の農林漁業にも大きな影響を及ぼすことが推察されます。重要5項目を守れる保証があるか。これはほとんど絶望的ではありますが、交渉からの撤退をするよう強力に国に働きかけるべきだと思いますが、考えを述べてください。

【答弁：農林水産課長】

.....

あさひ総合病院についてお伺いします。

病院の経営状況について。

病院の経営は連続して単年度黒字と大きく改善されました。どのような努力をされたか、そして問題点は何かお尋ねいたします。

また、病院の夜間、祝祭日の救急の受け入れが今後とも持続するには何か問題があるかお伺いいたします。

それから、5階がいまだ利用されておられません。医師、看護師の確保の見通しはどうかお伺いいたします。

【答弁：あさひ総合病院事務部次長】

.....

問題の3点目、公共交通についてお伺いします。

並行在来線の運行計画について。

並行在来線の運行計画では、泊駅どまりがほとんどであります。宮崎地区、境地区の住民、あるいは糸魚川方面からの市民などのためにも糸魚川駅までの乗り入れを求めてきましたが、三セク会社は、これを改善する気はあるのかお伺いいたします。

公共交通の2番目、公共バスとまちバスの運行についてお伺いします。

公共バスとまちバスの運行ルート改善の要望があり、それらの声を受けとめて改善されると聞いておりますが、今からでも地区住民の要望に応えられるかお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

問題の4点目、社会保障についてお伺いします。

生活保護基準の引き下げについてお伺いします。

政府はことし8月から生活保護費を段階的に切り下げているのは、憲法第25条の国民の文化的最低限度の生活水準の保障に反しないか。

市町村が設けている就学援助のうち、準要保護の受給対象が狭まる可能性が言われております。朝日町では、認定を外れる世帯があるのかどうかお伺いいたします。

社会保障の2番目、介護保険の要支援1・2の事業の市町村への移行についてお伺いします。

介護保険の要支援1・2の事業が町へ移行された場合、町で変わらない支援ができるかお伺いいたします。

【答弁：健康課長】

.....

最後に5点目、来年度予算編成の基本的な方針と今後の町政運営についてお伺いいたします。

来年度予算編成の基本的方針は何か。来年度の町政運営についての町長の思いと決意をお伺いいたします。

【答弁：町長】

以上5点について明確にご答弁を願うようお願いいたしまして、質問を終わります。

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、1時から再開をいたします。

（午前 11時58分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

.....

議長（水島一友君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 多岐にわたる稲村功議員の、日本共産党の代表質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは2点について答弁をさせていただきます。

件名1、農林漁業問題についての要旨(2)であります。町の林業漁業施策についてのご質問にお答えをいたします。

本年6月に林野庁が公表しました森林・林業白書によりますと、国内の森林・林業は、林業産出額や林業所得の減少、森林所有者の経営意欲の低迷、国産材の流通構造の改革のおくれなど、依然といたしまして厳しい状況にある一方であります。また、木材の加工・流通体制の整備、効率的かつ安定的な林業経営の育成のため、引き続き木材の利用拡大に取り組んでいかなければいけないと報告をされております。

このような状況の中にありまして、朝日町では平成23年度から朝日町地域材活用促進事業、そして朝日町地域材活用促進奨励事業によりまして、町内でみずから居住する住宅の新築、増改築にかかわらず、朝日町産木材を使用した個人住宅に対して、1戸当たり上限50万円の補助金制度を運用しております。その住宅建築を請け負っていただきます施工業者が朝日町内の事業所であれば、法人、個人を問わず、その事業所に対しても10万円を定額補助する制度を設けているところであります。

また、森林の持つ多面的機能を一層高めるために適時適切な間伐が欠かせないことから、昨年度から朝日町間伐材利用促進対策事業を実施しています。間伐事業に対する地権者支援として1ヘクタール当たり6万6,150円、間伐をいたしました木材の搬出に対して1立米当たり1,500円の補助を出しているところであります。この事業のPRのために、朝日町職工組合や朝日町管内の製材所、住宅建設業者の皆さんへ、役場職員を派遣いたしまして、事業の説明をしているところであります。

なお、こうした事業だけでなく、公共施設への朝日町産木材の利用も推進をしてきたところであります。あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の管理棟や施設内のトイレ、朝日中学校の内装材、あるいはふるさと美術館収蔵庫の改修などに朝日町産木材を活用しております。さらに、現在建設中であります旧五箇庄小学校跡地施設におきましても、朝日町産木材を使用

することとしております。今後とも林業事業を通じた木材の利用や森林の環境整備事業に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の、魚介類の学校給食への導入に関する問題であります。

近年の食生活や生活習慣の変化によりまして、町の児童・生徒による魚を食べる機会やその必要性、認知度の低下が憂慮されている中で、この事業は沿岸漁業関係者の皆さんの「朝日町の子どもたちに、町の特産であるたら汁を食べさせてあげたい」という思いから始められたものであります。昨年度は町内各小・中学校において、朝日町漁協と泊漁協により構成されております朝日町沿岸漁業連絡協議会によりまして、たら汁給食が実施をされ、ことしも実施をされました。

水産庁の水産多面的機能発揮対策事業補助金が創設をされ、その中で活動項目に「漁村の伝統文化、食文化等の伝承機会の提供」が盛り込まれていることから、朝日町沿岸漁業連絡協議会と町内各小・中学校からのご理解もいただきまして、同協議会と小・中学校で構成する「あさひおさかな委員会」が発足をいたしました。その後、9月にはサザエご飯給食を、また11月にはたら汁給食を各小・中学校において実施をしてきたところであります。

特産の郷土食であり、長年親しまれているたら汁のぬくもりや、町の魚介類のブランド化を進めているサザエのおいしさを通じて、魚食文化の継承が育まれていくものと考えているところであります。

いずれの事業も好評をいただいております。マスコミや町の広報にも取り上げられておりますが、何よりも児童・生徒や教職員、来賓の皆さんの笑顔と子どもたちの感想に、沿岸漁業関係者の皆さんの喜びの声もお聞きをしているところであります。

町といたしましては、これらの事業がより実りあるものとして生まれ、次の世代へつなげるよう支援をしてみたいと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名5の来年度予算編成の基本的な方針と今後の町政運営についてのご質問にお答えをさせていただきます。

当町の平成26年度、来年度の予算編成につきましては、健全な財政運営を持続することを基本に、朝日町の第4次総合計画後期基本計画、あるいは過疎地域自立促進計画に基づきまして、地域が抱えている住民要望に的確に対応し、住民の声が反映される町政の実現に向けた各種施策・事業について着実に推進をしていかなければならないと考えているところであります。

しかしながら、自主財源の柱である町税のうち、個人住民税、法人住民税については、人口の減少や景気の低迷によりまして、税収は伸び悩んでいるところであります。さらに、地方交付税につきましても増額が見込めない状況にありますことから、来年度も引き続き厳しい財政運営を余儀なくされるものと考えております。

このような状況のもと、平成26年度の予算要求に当たっては、前例にとらわれることなく、変化する国等の動向や社会環境の変化などを的確に捉えまして、既存事業の必要性や費用対効果などを十分検証しながら、ゼロベースの視点に立って厳しく査定をするとともに、新規施策の実施に当たっては、これまでも増して創意と工夫を凝らすよう職員に通知をし、現在、予算編成を行っているところであります。

また、来年度は、朝日町ができて、町制施行60周年を迎えることとなります。まさに節目の年であります。そういったことから、新たな発想を持って、未来の朝日町を築き、魅力あるまちづくりにつながる予算にするため、職員には知恵を絞っていただき、さまざまなアイデアや提案を取り入れた予算要求を行うよう通知してまいりました。

朝日町においても少子・高齢化問題は喫緊の重要な課題であります。それを解決するための施策については、何よりも優先的に取り組む必要があると私は考えております。

そのため、新年度予算編成方針の中では、「少子・高齢化に向けた大胆な施策の展開」といった項目を新たに掲げ、重要項目にしたことから、現在、その課題解決に向けた数多くの提案を取り入れた予算要求が各課等から出されているところであります。

例えば、保護者に必要な子育て支援事業の拡大・充実を図る施策、さらに高齢者の安全・安心、いわゆるセーフティネットの確保はもちろんのこと、公共交通の充実性を高めるなど生活環境向上につながる施策や事業の予算要求が出されていることなど、各課内で幅広く検討されて、提案をしていただいております。

いずれにしましても、現在、予算編成の途中であります。今後、各課等から出されたこれ

らの各種事業・施策について、その効果などについて十分議論を重ね判断をし、できるだけ新年度予算に反映をしていきたいと考えているところであります。

私は、これからも「町民とともに」を基本として町政運営に当たってまいります。「この朝日町に住んでよかった。住み続けたい朝日町」を実現するために、今後とも全力を傾注してまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名5に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名1、農林漁業問題についての要旨(1)、(3)を、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長（小川雅幸君） 私のほうからは、農林漁業問題に関する要旨2件、まず要旨(1)、米の生産調整廃止についてお答えをさせていただきます。

農業は、食料の安定供給や国土保全など多面的機能の発揮といった国民の生活に重要な役割を果たしており、これを産業として持続していくために、国は意欲ある全ての農業者が将来にわたって農業を継続し、経営発展に取り組むことができる環境を整備することが必要であると考えているところであります。

今般、政府は農家を保護する政策から自立を促す政策に転換し、5年後をめどに米の生産調整、いわゆる減反を廃止することを決めたことは、ご案内のとおりであります。

内容といたしましては、米の新たな政策の趣旨は、水田の機能を維持するという水田政策から、飼料用米等への作付転換で、主食用米の需給を調整し、適切な米価を維持することとしているところであります。

米の生産調整に参加した農家に支払われる米の直接支払交付金は、現在の制度では、10アール当たり1万5,000円だったものが、来年度からは7,500円と半額になります。

当町の平成25年度の米の直接支払交付金の対象面積は約875ヘクタールで、交付総額が約1億3,000万円となっておりますが、来年度は約6,500万円の減額が見込まれるところであります。

このため、国では主食用米から飼料用米等への転作を促す補助金として飼料用米、米粉用米の収穫量に応じて、10ヘクタール当たり最大10万5,000円交付される制度の見直しを行い、転作を強化し、米の価格を維持しようとしているところであります。

富山県全体においても言えることではありますけれども、水稻中心の農業を展開してまいりました当町では、飼料用米や米粉用米への転作は、現在、使用している田植え機やコンバインなどの機械が利用できることや、畑作に向かない湿田において栽培しやすい利点がある一方、収穫後の保管や販売ルートのほか、需要動向などの課題も多く、急激な米政策の転換に対し、農業関係者からも戸惑いの声が出ている状況にあります。

いずれにいたしましても、詳細な内容について国において修正等が行われているところであり、国から示される事業の動向について注視をしてみたいというふうを考えておるところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、要旨(3)、T P P問題についてお答えをいたします。

環太平洋連携協定、いわゆるT P Pにつきましては、政府は本年7月のマレーシアにおける交渉から正式に参加をし、その後、先日開催されたシンガポールでの交渉まで、安倍首相による首脳会合を含め、閣僚・政府関係者による交渉を重ねてきました。

交渉の中では、貿易の高い水準での自由化が目標とされるとともに、農業や繊維・衣料品、工業など関税分野のみならず、投資や知的財産などの非関税分野や環境・労働といった新しい分野までも含むルールづくりを行う包括的な協定として交渉されております。

ご質問の重要5項目(米、麦、牛や豚肉、乳製品、砂糖などの甘味資源作物)については、市場アクセス分野で交渉されており、その交渉内容についてはT P P交渉によるルールで具体的な内容は明らかにされておりませんが、本年10月に自民党のT P P対策委員会において重要5項目中の586品目の一部の関税を撤廃できるか検討する考えが示されたり、今月1日には甘利T P P担当大臣とアメリカ通商代表部のフロマン代表が重要5項目について協議を行うなど、この分野において交渉が難航していることが推測されます。

当町におきましては農業が基幹産業であり、関税が撤廃された場合、農産物の輸入増加、特に価格の安い米が大量に輸入されることについては、水稻を主体とする当町の農業経営にとって壊滅的な打撃を被ることや離農者や耕作放棄地の増大にもつながることが懸念されておりますことから、これまでも反対の立場を表明してまいりました。交渉の状況によっては町の農業に大きな影響を与えかねないと考えられ、我が町をどう守るか苦慮しているところであります。

議員から、交渉から撤退するよう国に働きかけるべきとのご指摘につきましては、現実問題といたしまして、既にT P P交渉に参加していることから、撤退を問う前に、交渉に当たりまして国益を損なうことのないよう要望するとともに、仮に国益を損なうと判断した場合は、毅然とした対応をしていただきたいと考えておるところであります。

全国町村会におきましても、政府に対してT P P交渉に当たり、拙速に進めることなく、我が国の国益を損なうことのないよう毅然として対応するとともに、十分な情報開示と説明責任を果たすよう要望しております。特に重要5項目につきましては、聖域の確保について国会におけるT P P協定交渉参加に関する決議を踏まえ、国民との約束を守るよう万全を期すとともに、関税撤廃の対象から除外するなど適切に対応することを要望しているところで

あります。

これらのことから、今後の交渉の経過について、その推移を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、あさひ総合病院についての要旨(1)、(2)、(3)を、寺崎あさひ総合病院事務部次長。

〔あさひ総合病院事務部次長 寺崎昭彦君 登壇〕

あさひ総合病院事務部次長（寺崎昭彦君） それでは、私のほうから、件名2、あさひ総合病院についての要旨(1)、病院の経営状況について、(2)、夜間、祝祭日の救急の受け入れについて、(3)、医師、看護師の確保の見通しについての3要旨についてお答えいたします。

あさひ総合病院の経営状況であります。平成24年度につきましては、純利益が2,669万円となり、平成16年度以来8年ぶりで、新病院開院後、初の黒字決算となったところであります。その要因であります。まず収入面では患者数の増加や泌尿器科の常勤化、町からの繰入金増額、また支出面では減価償却費の減少などによるものであります。

今年度の状況につきましては、4月から9月までの上半期において、純利益の累計は2億782万円を計上しております。今年度におきましても、診療材料等のさらなる経費削減に努めるとともに、城西大学の伊関教授から紹介を受けたNPO法人病院経営支援機構と、診療報酬の強化対策について、ことし7月に委託契約を結び、取り組んでおります。この10月までの4カ月間で約900万円の収益増となっております。

これらを含め上半期の医業収益は約13億1,000万円であり、昨年度と比較し、約2,100万円の増となり、このまま推移すれば、最終的に昨年度並みの数字になるものと考えております。

次に、夜間、祝祭日の救急の受け入れについてお答えいたします。

当院では医師派遣元である富山大学附属病院からの医師派遣の中止や引き揚げが相次ぎ、常勤医師の減少が続いております。このため、平成20年4月から、外来・入院診療とともに救急時間外診療の受け入れを一部制限してまいりました。この間、地域住民の皆さんには、ご心配とご迷惑をおかけしているところであります。

そのような状況の中、地域に根差した自治体病院として、その使命を果たすべく日々改善と努力を続けております。現在のところ、常勤医師数に際立った改善はありませんが、日々の診療については安定傾向にあることから、平成24年7月下旬より救急時間外体制の拡充を図ったところであります。患者受け入れにつきましては、当院のかかりつけ患者の方や開業医からの紹介患者の方等については24時間の対応をとること。かかりつけ患者以外については、原則、深夜12時までの受け入れと、その後も電話での問い合わせに応じることといたしました。

なお、救急外来の受診者数につきましては、平成25年度は、4月から11月まで、1,723人と

なっており、昨年度の同月累計の1,581人と比べ142人増加している状況であります。

医師・看護師の確保は厳しい状況にあります。医師を初め看護師や医療スタッフの力を結集し、緊急時はあさひ総合病院で対応してもらえらるという信頼を得るよう、今後も最大限の努力を続けてまいりたいと考えております。

次に、医師、看護師の確保の見通しについてお答えいたします。

現在休止中の5階病棟の再開につきましては、院内でも検討を続けております。当町は県内でも高齢化率が高いことから、療養型病床や老人保健施設としての活用が考えられますが、来年度は診療報酬改定が行われることもあり、その改定内容を勘案しながら一定の方向性を早急に見出したいと考えております。

しかしながら、どんな形で再開するにしても、医師、看護師の確保は必要となってまいります。新聞報道によると、医師の派遣元である富山大学附属病院における臨床研修医のマッチャ者数、これは臨床研修を行う病院と研修希望者の組み合わせが合致した人数をいいますが、そのマッチャ者数の割合は、募集定員44人に対し26人で、充足率は59.1%にとどまっております。このことは富山大学が他の病院に派遣できる医師が十分に満たされていないということであらわすものであり、医師の確保を派遣元である大学に頼らざるを得ない当院にとりましては、厳しい状況が続くものと考えております。

一方、看護師についても、医師と同様、その確保が困難な状況が続いております。全国的な少子化の影響により、地元出身者で看護師を志す学生の減少や都市部にある大規模病院志向などが看護師不足の主な要因と考えております。さらに、新川医療圏内に看護師養成機関がないことも看護師不足に拍車をかけているものと推察しているところであります。

先日、自民党医療問題調査会が、来年度の富山県の予算編成に向け、4年制看護大学の設置等を知事に要望したとの新聞報道がありました。新川医療圏内に看護学校が必要との強い思いがあることから、今後の富山県における設置場所を含め、その予算化に向けての情報収集や動向に注視しながら、近隣の各自治体や議会、関係機関と連携を図り、その設置場所の誘致に取り組んでいく必要があるものと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名3、公共交通についての要旨(1)、(2)を、大井商工観光課長。

〔商工観光課長 大井幸司君 登壇〕

商工観光課長（大井幸司君） それでは、私のほうから、件名3、公共交通についての要旨(1)、並行在来線の運行計画についてお答えいたします。

並行在来線につきましては、本年1月に取りまとめられました富山県並行在来線経営計画概要（最終）では、JRが現在泊駅以東に上下線合わせ38本運行しているのに対し、第三セクターであるあいの風とやま鉄道に経営移管後は、本数こそ同じ38本となっているものの、あいの風とやま鉄道の列車が泊駅以東を運行するのは4本であり、残り34本は新潟県の第三セクターであるえちごトキめき鉄道の車両が泊駅まで乗り入れることとなっております。越中宮崎駅から富山方面に行く場合、逆に富山方面から糸魚川方面に向かう場合は、泊駅での乗りかえが必要となるケースがほとんどであります。

このことにつきましては、これまでに町から県への重要要望や新川地域推進協議会、町村会を通じた要望、富山県並行在来線対策協議会、市町村長会議などさまざまな場において、快速列車の増便や黒部駅どまりの列車の延伸、ダイヤのパターン化、駅舎の改修などとともに幾度となく要望してまいったところであります。

当町にとりまして、数ある要望の中で最も重点的な要望であります、あいの風とやま鉄道の列車による糸魚川駅まで乗り入れ本数の増便に対し、えちごトキめき鉄道の列車が泊駅まで乗り入れることや、泊駅以東の輸送密度の低さ、泊駅利用者の減少率の高さでは、採算性の観点から運行は難しいという、県及びあいの風とやま鉄道からの回答が続いております。

また、本年3月の県議会経営企画常任委員会において、黒部駅どまりの列車の運行区間を泊駅まで延伸すべきとの質問に対し、県は運行のためのコスト増、貨物使用料の減収などのため困難であると答弁しております。

一方、去る10月2日、知事との面談で、JR西日本社長は、関西・中京方面からの特急を金沢駅どまりにすることにかわり、金沢・富山駅間のシャトル新幹線を運行することを発表し、経営計画概要では1日往復1本となっている泊・金沢駅間の快速列車を、あいの風とやま鉄道が3往復に増やす場合、運転士の派遣などの人的な面で協力するとの方針を示されたところであります。

これらの新幹線開業に伴う並行在来線の経営分離に対するJR側の支援策については、一定の評価はできるものの、県東部、特に魚津以東の自治体にとっては、関西・中京方面へ行

く場合でも、泊駅以西から糸魚川に向かう場合でも、現在と比べ不便になるだけであります。並行在来線対策として、県内市町村が一定のルールに基づいてあいの風とやま鉄道に出資金を支払い、経営安定基金に拠出しておりますことから、県東部自治体より県及びあいの風とやま鉄道に対し、改善策を示すよう申し入れているところであります。

また、11月22日の並行在来線利用推進協議会では、これまでの議論は富山・金沢駅間のことばかりで、県東部の沿線住民にとっては夢のある話がない。せめて新型車両はいつ走るのか提示されたいという問いに対し、県とJRからは、新型車両を走らせるため、ホームのかさ上げを平成26年前半には完了し、開業前までには走らせたいとの回答がありましたが、具体的な時期は示されておられません。

開業まで残すところ1年3カ月となりましたが、並行在来線に対する当町の課題といたしましては、繰り返しになりますが、今ほどの泊駅以东や関西・中京方面へ行く際の不便さの解消、町内でのJR切符の購入、駅舎の老朽箇所の修繕やバリアフリー化など、引き続き、粘り強く県やあいの風とやま鉄道に働きかけてまいります。

次に、要旨(2)、公共バスとまちバスの運行についてお答えいたします。

平成25年11月末日をもって、京都大学が実証実験として運行していたあさひまちバスが1年間の実験期間を終え、平成25年12月からは町が公共バスの一部として継続運行をしているところであります。

高齢化が進む当町におきましては、日常生活を送る上で移動が困難となる方が今後ますます増加することが見込まれ、移動手段の不足や移動に伴う経済的な負担が増加すれば、閉じこもりや通院控えにつながるおそれがあります。

また、JRを利用して通勤通学する方を駅まで送迎する家族の負担は大きく、さらに通勤通学時間帯の駅前の混雑にもつながっており、その危険性がたびたび指摘されているところであります。

これらを解消するために、網の目のように張りめぐらされた利便性の高いバスの運行が必要であり、来年の4月をめどに公共バスとあさひまちバスを統合し、日中のパターンダイヤの導入や朝夕の通勤通学時間帯のJRへの接続、日中の増便などをポイントとして拡充を図りたいと考えております。

運行体制につきましては、現在所有しております2台の車両に、新たに14人乗りのワゴン車を追加し、最大3台での運行体制を検討しております。

現在、京都大学と連携してバス活性化事業に携わり、豊富な知識と経験を有する事業者と

町が共同して、あさひまちバスの実証実験や公共バスの乗降データ等を活用し、ダイヤ及び路線の編成作業に取り組んでいるところであります。具体的には、路線によって曜日を限定していた運行を廃止し、どの路線も土日祝日を除き平日毎日運行を行うことや、主たる経路地として病院やスーパーマーケット、役場、高校に加え、従来から要望が寄せられていた老人福祉センターやらくち~の、なないろKANを経由すること、1回の走行距離が非常に長く、利用者にご不便をかけていた南保山崎線を分割することなどを検討しております。また、現在の運賃につきましても、収入率や他市町村の運賃などを参考に、料金の統一化も含めて検討しているところであります。

いずれにいたしましても、限られた経費で最大の効果を上げるために、全てのご要望にお応えすることは難しい面もありますが、公共交通は地域の重要なインフラであり、地域に対する投資、地域を支える経費であるという大前提のもと、最大限、利用者の声に耳を傾け、これからも改善に取り組んでまいりたいと考えております。

自家用車による移動が定着した当町において、交通手段を公共交通へシフトするには時間がかかりますが、並行在来線の利用者増加のためにも、来年度以降もきめ細かな利用促進活動を展開してまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、件名4、社会保障についての要旨(1)、(2)を、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） それでは、私のほうから、件名4、社会保障についての要旨(1)、(2)についてお答えをさせていただきます。

まず、要旨(1)の生活保護基準の引き下げについて、制度の推移とその影響、それから町の対応についてお答えをいたします。

生活保護制度は、憲法第25条に規定する「国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という理念に基づき、国民の最低限度の生活を保障することを目的とした制度であります。

今般行われました生活扶助基準の改定は、国の社会保障審議会生活保護基準部会による専門的かつ客観的な検証を踏まえ、一般低所得者世帯の消費実態と現行の生活扶助基準との乖離を是正するとともに、デフレが続いている近年の物価動向を勘案して見直しされたもので、激変緩和の措置として、ことし8月から平成27年度まで、3年程度かけて段階的に実施されるものであります。

生活扶助基準の見直しに伴う影響として、身近なものを挙げますと、就学援助制度や保育料の減免、介護保険料の段階区分、国民健康保険や後期高齢者医療制度の適用除外、国民年金保険料の免除などに影響があります。厚生労働省の調べによりますと、国が関係する制度で約40項目あるほか、都道府県・市区町村において生活保護基準を用いている制度に影響が生じるものと思われまます。

このことから、国におきましては、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮し、できる限りその影響が及ばないよう各地方公共団体に対し厚生労働事務次官通知がなされているところであります。

なお、当町が所管いたします制度・事業のうち、生活扶助基準の見直しに伴い影響が及ぶものとしたしましては、準要保護児童生徒に対する就学援助や保育料の減免、国民健康保険制度の適用除外があります。

準要保護児童生徒に対する就学援助につきましては、ことし8月の改正により、認定基準の対象外となる児童生徒が1世帯、1名おりましたが、国からの通知の趣旨を十分踏まえ、町の判断により、引き続き就学援助を行うことといたしております。

また、保育料の減免や国民健康保険制度の適用除外については、現在のところ、基準引き下げにより影響が及んだ例がありませんが、制度の運用に当たりましては、機械的に処理す

るのではなく、生活実態など実情を十分に勘案して対応してまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)の介護保険の要支援1・2の事業の市町村への移行についてお答えをいたします。

介護保険制度は、高齢者の暮らしを社会全体で支える仕組みとして、平成12年の制度創設以来、早13年が経過し、高齢期を支える制度として定着してまいりました。

10月末の数字であります。当町の要介護認定を受けておられる方は全部で968名、うち要支援1・2の方は276名で、要介護認定者全体に占める割合は約3割、要介護1から5までの方は692名で約7割を占めております。

また、介護保険サービスの内容といたしましては、要介護1から5までの認定を受けた方への介護サービスと、要支援1・2の認定を受けた方への身体状態の改善と悪化の予防を目的とした介護予防サービスがあります。このほか、要支援・要介護に至る前的高齢者を対象として市町村が行う運動機能の向上や栄養改善など、介護予防を目的とした地域支援事業の3本柱で制度が運用されております。

こうした中、現在、国では、要支援1・2の方への介護予防サービスのうち、訪問介護と通所介護について、平成27年4月から段階的に市町村が実施する地域支援事業に移行し、平成29年4月からは全市町村で移行を終えることといたしております。

ご質問の1点目、要支援の認定者数と訪問介護、通所介護の利用割合についてであります。

集計の都合上、データは9月末現在のものとなりますが、当町における要支援1の認定者数は171名、要支援2が101名、合わせて計272名おられます。そのうち、訪問介護を利用されておられる方は51名、利用割合は18.8%、通所介護は50名、18.4%の割合で利用されております。

次に、要支援者の介護予防サービスが市町村で行う地域支援事業に移行された場合についてであります。国では、事業費の単価や利用者負担は市町村が設定する仕組みとする旨の方針を打ち出しています。また、実施に当たっては、既存の訪問介護や通所介護のサービス事業者のほか、NPOや民間事業者、住民ボランティアを担い手とする、地域の特性を生かした柔軟なサービス展開を期待しているようであります。

市町村事業への移行が実施されれば、市町村間において利用者負担やサービス内容に格差が生じることが予想されますことから、先月の全国町村長大会において、要支援者への支援の見直しに当たっては、町村の財政状況等により事業の実施に格差が生じないようにするとともに、効率的な事業の実施については、全てを町村の判断に委ねるのではなく、サービス

内容に応じた利用者負担分の設定など、国の責任において一定の方針を示すことを総意として決議し、国に要望しているところであります。

なお、介護保険の保険者は、基本的には市町村単位となっておりますが、ご承知のとおり、黒部市・入善町・朝日町で組織します新川地域介護保険組合が保険者でありますことから、組合と1市2町が緊密な連携を図り、足並みをそろえた事業の展開をすべきものと考えております。

いまだ細部にわたって情報が不透明なことから、具体的にお答えできないのが実情であります。今後とも、国の動向を注視しながら、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいものでございます。

以上でございます。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） まず、町長にお尋ねいたします。

私のさきの代表質問で、町長は来年の町長選に一応出馬するという旨の、明確な答弁がなされました。

私は、先ほどの代表質問とはいささか趣を異にしまして、やはり町長が4年前に圧倒的多数の町民から指示を受けたわけでありまして、その要望に応えるべく、るるいろいろとこの4年間頑張っておられました。町長によって立つところは、やはり町民の負託に応える。そこに一番の出馬の意義が私はあると思います。確かに最初のころは不慣れな面もありまして、不行き届きなところが見受けられましたが、しかしそれにも耐えて町民の要望に応えるということで頑張っておられました。そして、今ようやくその芽が結びつつあります。これはやはり来年度予算編成にも、先ほどいろいろと理想を述べられました。それを実現するためにも、やはり堂々と町民の要望に応えるという立場で対処していただきたいと思います。

共産党町長だからマイナスの面があるとか、そういうものではなくて、何といたっても町民が与えた、町民の要望に応えるということが何よりの町長の宝であります。そういう点で、臆するところなく堂々と進んでいってもらいたい。町政にとっては、共産党であるとか自民党であるとか、そういうことを抜きにして、町民が望まれたことを、やはりそれに応えて進まれるのが王道だと私は思います。

それをまず、町長の進むところを、決意をさらに一応お聞きしておきたいと思います。

〔声を発する者あり〕

10番（稲村 功君） 町長の答弁が5番から始まったから、それで言ったわけであります。

町長の答弁に対して、私は質問いたしておるわけであります。

森林対策とかいろいろ述べられましたが、それもやはり新しい事業として堂々とやっていただきたいと思います。

同じく町長の答弁で、森林木材の活用の事業について、るる述べられました。これをさらに高めるためにも、森林から町民が経済的な収入を得られるようにすること、これがやはり森林を育てる基本だと思いますので、町民のさらなる事業への参加と、参加したことに対する果実の保証というのが大事だと思います。

そういう点で、森林を守るためにも、今後さらに一層町民の森林を守るために、町民が果実を得られるような政策を進めていってもらいたいと思います。

その点で町長のお考えがあれば、ひとつ披瀝していただきたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 稲村功議員の再質問であります。来年度予算の編成に当たっての…
…

議長（水島一友君） 町長、林業の問題について答弁願います。林業、漁業の施策についてであります。

町長（脇四計夫君） 森林資源の活用につきましては、本当に町民の皆さんとともに、これは真剣に実行していかなければいけないというふうに私はかねがね思っているところであります。うちを建てる、あるいは改築をする、リフォームをする。いずれにしても、何らかの木材資源を使うわけではありますが、そのときに朝日町の木材を使うのか、あるいはどこでもいいと言われるのか。それによって、朝日町の経済が大きく変わってくるのではないかな。そして、そこに雇用を増やすことによって、ますます朝日町の産業を元気にさせていくということにつながるのではないかなというふうに思いますから、町だけではなくして、森林所有者の皆さん、そしてそれを利用して増改築をする人たち、あるいはそれに施工する業者の皆さん、心一つにして朝日町の森林資源を活用するんだと。そのような観点で町民の皆さんの一層のご理解をいただきたいというふうに思うわけであります。

言いわけにはなるかもしれませんが、町長になって最初の1年、大変議会の皆さん初め町民の皆さんにご心配、ご迷惑をかけたことを、この場をおかりしておわび申し上げます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 今森林も言いましたが、漁業ですね、漁業の振興というか関連で先ほど町長も述べられましたが、漁協が中心になって、学校給食に対してたら汁の事業をやっておられます。今後漁協とタイアップしながら、漁協ということで、これからも続けていきたいとの表明がなされましたが、町としても一緒にやるということですが、漁協に対して、漁業の振興ということからしても、町からのなにがしかの支援があったらいいなと思うのですが、共同でやるということは漁協に対する支援も含めたものとしての事業でありますか、そこをちょっと明らかにしてください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 朝日町の花産物のほとんどは2つの漁業協同組合の皆さんの手によって採取をされるというふうなことであります。そして、私はこれについても町民の皆さんの理解と協力を得られなければいけないと。保健センターで実はヤナギバチメの料理の研修をやるとか、若い奥さんに対してですね、そういうふうないろいろな取り組みをされている。要するに、学校給食で味を味わってもらえばそれで済むという問題では、漁業の振興にはつながらないと私は思っております。

この新鮮で安全な朝日町でとれる魚介類、これが各家庭の食卓に毎日のように上るようなことになれば、私は本当に家族の健康だけではなくして、漁業組合ももちろん、そこに魚をとっておられる、貝をとっておられる漁業者の皆さんも含めて、より安定した産業になるのではないかなと。

ですから、学校給食を機会にしながら、そして保健センターのそのような料理教室を機会にしながら、もっともっと多くの、各家庭で朝日町の花産物、魚介類の認識を改めていただきたいと。このことにつきましては、この場をおかりしまして、私の考えを訴えさせていただきます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 私の質問の仕方がまずかったせいで、町長に対する質問の順番がちょっと違いました失礼いたしました。来年度の予算とその運営についてのほうで、町長の来年度の予算の執行に当たってのご存念を再度述べていただきたいと思ひます。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） すみません、5……

〔声を発する者あり〕

町長（脇四計夫君） 質問に対する答えになるかどうかわかりませんが、私は26年度予算、1期目の最後の予算編成に携わらせていただいているということでもあります。

本当にこの間たくさん要望がありました。すぐその場でできるものもありましたし、後年度に待つてほしいというものもありました。できるだけこれからの予算編成の場において町民の皆さんの要望を1つでも多く取り入れられたらありがたい。そして、単にそれは予算を編成するだけではなくして、皆さんの要望に基づいた予算ということで、皆さんで大いに活用していただければ活用していただきたい、そのように思ひます。

ぜひひとつ、そのような思いで編成作業をしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 次に、病院問題であります。一応長年続いた赤字が、単年度とはいえ、8年ぶりで黒字に転換したと。それには並々ならぬ病院の努力があったと思います。今後それをさらに確実なものに定着するようにこれからも頑張ってくださいたいわけですが、医師の確保、それから看護師の確保、それから介護士のことも今ほど述べられました。いずれもなかなか厳しい状況であります。この今の厳しい状況が、これは未来永劫に続くものではないと私は思います。いずれ医師が量的に足りるようになることが予想される説もちなみに、学者さんのほうからも出ております。それを自然に待つのではなく、少しでも早くということで先ほど講座の設定だとかいろいろありましたが、町を挙げて富山大学の医学部に講座の設定を呼びかける、町民に呼びかけることが、具体的に言えば、その浄財の拠出ですね。町民に呼びかけることが考えられないか、お答え、お願いします。

議長（水島一友君） 山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 1つは、今、寄附講座と、あと補助金に伴う講座がございます。今、現実問題、糸魚川市あたりでは臨床研修の講座も開いておりますし、きょう、院長、実は今、大学のほうへ年末のご挨拶ということで4カ所ほど医局を回っているわけですが、そういういろんな先生方の話をまた聞きながら、もし講座を開くということであれば、ひとつ塚田病院長を窓口にして、またそういうふうに、前向きにやっていきたいというふうに考えております。

ただ、いかんせん、費用がかかるものですから、当然病院の今の体力ではそういう費用の捻出というのは非常に厳しいものがあるものですから、もしそういうふうに町民の皆さんの理解が得られるものであれば、また町のほうにそれなりのことをお願いしてやってもいいのかなというふうには思っておりますけれども。

それと、今ほど医師、あるいは介護士、それと看護師ですか、確かに未来永劫ではございません。先ほどのうちの次長の答弁でもありましたように、まず医師については、いかんせん、富山大学が、マッチング率が60%前後ということで、要は富山大学が、これだけの学生、医学生、研修生が欲しいというところに対して半分少々しか入ってこないものですから、当然医局の医師が不足してくるというような状態が続くものですから、どうしてもこういう地

方の、私たちのような病院に出せない。出せないということであれば、仮にそういう研修の講座を開くとしても、それに今度携わる医師がまた不足するのかなということもちょっと考えられます。

それと、看護師につきましては、二、三日前、黒部市民病院の議会答弁で、黒部市民病院の竹田院長も、黒部市民病院については看護師が非常に不足して苦慮しているところであるというふうにお答えしておりますけれども、それも先ほど、ひょっとして、自民党の議員さんたちのほうから富山県に4年制の看護学校をつくってくれという要望が出された。ひとつこれは考え方として、新川医療圏に看護の養成施設はないものですから、もしそういうものが前向きに県のほうで検討されるものであれば、私らとすれば、ちょっといい材料の1つの種になるのかなというふうにも考えております。

また、介護士につきましても、介護士の、何と申しますか、いろんな施設の中では介護士が不足しているというような状況があるわけですが、介護士の絶対数というのは、ある程度、資格を取った方は出ているのですけれども、皆さん一旦就職したものの、また去られてそういう仕事から離れていかれるというのが現実としてあるかと思うのです。

ですから、そういう面も全て、何と申しますか、処遇と申しますか、待遇の改善、あるいは働きやすい職場環境というのが非常に重要なわけで、特に私たち医療と申しますが、病院につきましては、マンパワー、人がいないともう仕事にならないわけです。いくら医者、あるいは看護師がいても、そのほかのスタッフ、清掃から給食から薬剤師からいろんなスタッフがいるわけですが、それらがある程度それなりに充足して初めて病院としての機能が果たせるわけなので、いつまでも私らもこういう状態でやるわけではないので、1つは5階病棟のオープンというものを目玉と申しますが、そういうものがないとやはり病院の経営は安定はしないと思うので、たまたま24年度、おかげさまで、町のほうから繰り入れいただいて、何とか単年度で黒は出しましたけれども、ただそれに安閑としているわけではないので、これからまだまだ厳しい状況が続くというふうに考えておりますので、またいろんな面で皆さん方のご協力をいただければいいのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 病院関係、非常に将来を見据えた考えが今伺えまして心強く思っておりますが、看護師の確保について、今看護師の労働が、仕事の内容が非常にきつい。内容

に応じた収入が追いついていないと、看護師さんの労働と対価がアンバランスだというふうによく聞きます。やはり看護師さんの働く条件、これをさらに引き上げるということは、職員の賃金体系上、なかなかそれだけを特別に優遇するということは今できないことなのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 看護師の処遇と申しますか、賃金体系と申しますか、本俸自体は、当然これは人事院勧告に基づいたものでスタートして、病院間で格差が出てくるというのは、やはり手当の部分で出てくるのかなと。これも先ほどの経営改善検討委員会のほうで、1回目のときに、私のところの病院の給与水準というのは低いという指摘も受けておりますので、今、最終的に、2回目の委員会が終わった後、どのような報告がなされるのかわかりませんが、それを受けて、やはり見直すべきところは見直していきたいと。

ただ、それも、何でもかんでも出すというわけにはいかないと。やはりこちら企業としてある程度入ってくるものに見合ったものを出すしかないで、むやみに賃金を引き上げるというわけにはいかないと申します。

それと、1つ、先ほども言いましたように、介護士の方に入っていて、本来看護師がやるべき仕事というのはやはりあると思うのです。看護師が本来やれる仕事を看護師にやっていただいて、看護師がやらなくてもいいような仕事というのは、やはり患者さんの体を拭いたり、おむつを交換したり、そういうところを介護士の方にやっていただいて、看護師には看護師としてのモチベーションを高めていただくような、そういう職場の雰囲気づくりと申しますか、やはり、私たちは事務ですけれども、私たちもそういうふうに取り組むような形でやっていきたいなというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村議員。

10番（稲村 功君） 看護師さんの処遇の改善を検討しておられるということも聞きまして、非常によくやっておられるなど安心した次第ではありますが、何分にも病院を、5階の空き室を解消するためにも、やはり看護師さん、あるいは医師の確保についてこれからもいろいろと検討していただきたいと思っております。

最後に、これは順序が逆になりましたが、農業問題で、減反政策の見直しですね。これ、

今、農家の方々は大変なショックを受けておられます。これでいったら、本当に百姓を続けていけるのかと。これまでに投資したものが、補助金を打ち切られると、もうやっていけないと。プラマイゼロでやっていかなければならなくなれば、それは仕方ないけど、借金を抱えたままやっていけなくなったらどうするのかという非常に深刻な農家の方々の声が悲鳴として私のほうに届いてきます。特に大型機械・設備を導入して、今ようやく軌道に乗って、これからだというときにはしごを外されると大変だという声が出ていますので、これは国からの政策の変更で仕方がないということよりも、怒りですね。これがありますので、激変緩和で何とかいろいろ、飼料米だとかと言っていますが、飼料米だって、そんなたくさん需要があるわけではありません。いずれそれも、飼料米のほうもカットされていく。これは本当に百姓をつぶす今の政治のやり方。これはもう政界の先生方に本当に考えてもらわなければならない問題ではないかと私は思います。

そういう点で、当局におかれましては、直ちにどういう策があるかということはなかなかできないとは思いますが、この農家の方々の悲鳴を十分にしんしゃくされて、上部機関あるいは県などと相談しながら取り組んでいってもらいたいと思いますが、今何かそのことに対して対応、示された減反の金額のあれだけを唯々諾々と受け取って満足しているとは思いませんが、その点の策についての思いですね、苦渋の思いなどをまず聞かせていただければ、そうしたらまた農家の方々も一緒になって町に頼って政策を出すことが芽生えてくるのではないかと思いますので、そこらあたりの思いから、まずひとつお聞きしたいと思いますが。議長（水島一友君） ただいまの答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） まず冒頭に、先ほど米の直接支払交付金の単位を、私、「10ヘクタール」と発言いたしましたので、「10アール」に訂正して、おわび申し上げたいと思います。

今ご質問にありましたように、急激な制度改革というのは、私どももそのように思っております。ただ、世の中の流れとして、米の値段というものを下げなければいけないという方向は、これは国の流れとしてございます。そういう中で経営面積を拡大していくとかといった問題につきましては、ことしに限らず従来から、法人化、また集落営農化に向けて今までもそういった政策を取り続けてきておりました。

そういった中で、減反政策の問題につきましては、県のほうでも、今、飼料用米だけのご発言でしたが、例えば備蓄米の取扱量の拡大ですとか、加工用米の複数年契約と、そういっ

た対応策を含めながら飼料米、米粉用米の需要の情報を熟知しながら、その範囲内でトータル的に動かすということで対応せざるを得ないというふうに考えておるところでありまして、今、2分の1、先ほど申し上げました約6,500万、単純計算でもそれだけ落ちていくわけです。そういった農家の所得の減というものは厳しいかというふうに思っておりますが、その中でいかにコストを下げていくかというのも同時に突きつけられた課題でございますので、そのようなものに対する国の制度もまだ全て決まったわけではございません。応援体制もまだ検討中という部分もございますので、県の取り扱いに対する対応策ですとか、そういうものも含めて朝日町の農家の皆様が活性化できるような体制を整えてまいりたいというふうに考えておるところであります。

議長（水島一友君） 時間になりました。

稲村議員に申し上げます。要望等があれば再度発言を認めますが、端的にお願いをいたします。

ありませんか どうぞ。

10番（稲村 功君） 大変親切なお答えをいただきましたので、これ以上ありません。

議長（水島一友君） 以上で代表質問を終了いたします。

[【西岡議員の質問へ移る】](#)

.....

この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分とし、2時30分から再開をいたします。

(午後 2時20分)

〔休憩中〕

(午後 2時30分)

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより町政に対する一般質問を行います。

最初に、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番（西岡良則君） 4番の、グループ22の西岡です。朝から代表質問で大変お疲れのことかと思いますが、いましばらく時間を頂戴いたしたいと思います。

平成25年第4回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長から発言のご指名をいただきましたので、一般質問のトップバッターとして登壇をさせていただきました。

白馬岳、朝日岳など北アルプスの峰々もすっかり雪化粧をし、ことしも残すところ、あとわずかとなりましたが、10月には伊豆諸島付近から関東、東北の太平洋沿岸の海上を北上した台風26号が広い範囲を暴風雨圏に巻き込み、伊豆の大島町では記録的な大雨となり、土石流と見られる大規模な土砂崩れが発生し、住宅倒壊や多くの犠牲者を出しました。また、猛烈な台風30号はフィリピン、レイテ島やサマル島を直撃し、強風と高潮が尊い人命や家屋に甚大な被害を与えるなど、国内や海外において自然災害の大変多い年でもありました。このたびの台風災害により被災されました皆様に対して、心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。

一方、県民の関心を集めていた北陸新幹線の列車名が発表されました。北陸と東京を最速で結ぶ列車は、輝く光のスピード感と北陸の明るい未来を感じさせる「かがやき」に、また富山と金沢を往復するシャトル型は、富山県にとって親しみと誇りの持てる「つるぎ」と名づけられ、12月2日には新幹線検測車両が、6日には営業運転旅客車両を使用した試験走行が長野・黒部宇奈月温泉駅間で始まり、2日の新幹線総合検測車「イースト・アイ」の試験走行には、北陸3県で最初に新幹線が通過いたします朝日町においても、商工会青年部や町職員、町民など多くの皆さんが期待を胸に、師走の寒空の中、殿町の小川左岸堤防でイースト・アイに歓迎幕を掲げ、手を振るなどして、歴史的瞬間を見守ったところであります。

ともかく開業は間近であります。列車名の「かがやき」という名のとおり、朝日町においても新幹線開業の機運醸成に努めるとともに、産業・観光振興や交流人口の拡大による地域活性化の推進など、朝日町を輝かせる取り組みに期待をいたしまして、さきに通告してあります2件・3要旨について質問をさせていただきます。

最初に、町政の運営について、新年度予算編成と町制施行60周年記念事業についてお伺いをいたします。

朝日町は、昭和29年8月1日、人情風俗、習慣及び文化など各分野に共通点を有していた山崎村・大家庄村・南保村・五箇庄村・泊町・宮崎村・境村の1町6カ村が合併し町制が施行されて以来、幾多の先人のたゆみない努力により、歴史の大きな流れの中で着実に発展を遂げてまいりました。

こうした中、来年は町制施行60周年の節目の年を迎えます。さきに行われました9月議会における記念事業に対する答弁では、具体的な事業の内容や取り組みについては、平成26年度予算を念頭に、町の将来につながる有意義なものについて協議・検討を進めているとのことでしたが、平成26年度予算も編成中であり、記念事業の内容、予算規模などについて改めてお尋ねをいたします。

また、新年度予算編成に当たっては、どのような新規事業や重点事業を考えておられるのかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

.....

次に、町の活性化対策についてお尋ねをいたします。

1点目は、用途地域の見直しと区画整理事業の推進による土地の有効活用についてであります。

土地は、将来にわたって町民のための限られた貴重な財産であり、地域社会を形成している共通の基盤であるとともに、貴重な資源でもあります。当町では、公共の福祉を優先する中で、自然環境の保全と調和、快適な生活環境の確保、地域産業の振興など土地の利用形成に配慮し、土地の地域特性を生かした均衡ある発展と振興を図ってこられたところであります。

都市計画用途地域については、泊地区を中心に約230ヘクタールが用途地域に指定され、住居と店舗、事務所などの混在化を防ぐため、住居系の用途を7地域に細分化し、住環境の保護、市街地形態の多様化への対応に努められているところであります。しかしながら、都市計画道路の進捗や宅地造成などにより、土地の利用状況にも変化が生じてきております。

また、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、近年では中山間地や市街地を問わず、農業者の高齢化や後継者不足と生活環境の変化に伴う離農が増加するとともに、農道に面していない農地や農業機械の大型化などにより、不整形な農地は農作業が非効率的なため担い手がないなど、庁舎周辺であっても例外ではなく、耕作放棄地が存在いたしております。

こうした状況を解消するためにも、良好な居住環境を目指した土地区画整理事業の推進と用途地域の見直しを一体的に検討していくことも必要ではないかと思われませんが、町としてのお考えをお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

最後に、沿岸漁業と内水面漁業の振興についてお尋ねをいたします。

朝日町における沿岸漁業は、対馬暖流と日本海固有の冷水の存在により、古くから定置網漁業やワカメの採取などにより発展をしてまいりました。しかしながら、近年では資源の減少、漁獲量や魚価の低迷、就業者の高齢化などによる後継者不足、子どもや消費者の魚離れ、燃料価格の高騰など、漁業を取り巻く環境は一段と厳しさを増してきております。

こうした中、昨年より鮮魚品質管理促進事業予算が計上され、「朝日町のさかな」ブランド化による収入の安定や漁業の活性化に大きく貢献するものと期待をしているところでありますが、今後さらに漁業資源の長期安定を図るためには、畜養・栽培漁業や計画的な資源管理型漁業に積極的に取り組むとともに、灰付ワカメなど伝統的な水産加工品の販売促進や水

揚げされる水産物の新たな商品開発など、漁業の6次産業化を推進していく必要があると思われませんが、町としての考えをお聞かせ願います。

また、栽培漁業として毎年サザエ、クロダイなどの放流を行っておられるところではありますが、サザエの漁獲量が平成23年には5トンあったものが、24年には3.4トン、25年には1.7トンと年々減少しているとのことでありますが、減少の原因がわかればお聞かせ願います。

また、クロダイについても魚価が安く、安定した収入につながらないとのことですが、付加価値の高いキジハタの放流などに変更する考えがあるかをお伺いいたします。

一方、内水面漁業の振興については、アユ、イワナなどの放流やサケ、マスのふ化増殖事業に積極的に取り組むとともに、採取されたサケの加工品の開発、販売も行っておられることは十分承知いたしておりますが、サケのふ化事業については、県の予算も毎年マイナスシーリングによりサケの稚魚の買い取り価格が低下するなど、やな場の管理運営費にも大変苦慮されているとのことであります。

こうした状況を解決するためにも、河川でのサケの釣りは法律により全面的に禁止されておりますが、サケの増殖事業を妨げない範囲で、サケを利用した食材への検討や遡上するサケの体長測定など、資料収集を目的とした調査として、石川県の手取川など全国の13河川で採捕が許可されております。

小川はサケのふ化事業河川であります。富山県から採捕の許可を受けることにより、内水面漁協の経営安定化と漁業振興が図られるとともに、県外からサケ釣りマニアの来町により、交流人口の拡大はもとより宿泊客の増大など、町の観光振興と活性化につながるのではないかと思います。町としての対応と考えをお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

町当局の簡潔明瞭で誠意あるご答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

.....

議長（水島一友君） ただいまの西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 西岡良則議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名1、町政の運営についての要旨(1)、新年度予算編成と町制施行60周年記念事業についてお答えをさせていただきます。

議員もご質問の中でふれられましたが、朝日町は来年8月1日でもって満60周年の記念の日を迎えます。今日の町の礎を築いてくれた先人の努力と偉業に改めて感謝するとともに、町の将来に向けた新たな一步を踏み出す契機となるよう、新年度予算編成に向け、記念事業の内容について具体的な協議、検討を今進めているところであります。

その主な内容といたしましては、町制施行の日であります来年8月1日 金曜日に当たりますが に記念式典を挙行したいと考えています。そして、秋には、多くの町民の皆さんとともにこの60周年を大いにお祝いをし、朝日町を見直し、楽しんでいただけるようなものにしたい。生涯学習フェスティバル、あさひ芸能文化祭などこれまでやってきたことに加えて、新たに食を中心としたイベントや講演会、そして今世界的に大きな問題となっております環境問題についての環境フェアなどもあわせて、「まるごと朝日」というイベントをやれないか。サンリーナとその周辺において開催をしていきたいと、今考えているところであります。

また、NHKの公開番組につきましても、申請を行っているところであります。朝日町文化・体育振興公社では、公演事業の開催やふるさと美術館の企画展も検討を進めていただいているところであります。

さらに、ビーチボール大会やあさひまつりといった既存の各種イベントあるいは行事などにつきましても、60周年にふさわしい、1人でも多くの方に喜んでいただけるような内容にしていきたいと思いますと考えているところであります。

また、平成26年度においては、4月に旧五箇庄小学校跡地施設並びに新保育所が、秋には新図書館と明治記念館がそれぞれオープンをする運びとなっております。27年3月には、議員、おふれになった北陸新幹線が開業する。このような背景のもとで、将来に向けた町の発展の足がかりとなる行事も多く控えており、これらに合わせたイベントについて関係部署において検討するなど、1年間を通して、町民の皆さんとともに思い出に残る節目の年になるよう、各種事業に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

なお、新年度予算につきましては、現在予算編成作業を行っているところでありますが、その中で、重点的な事業の中で、その1つとして町民の皆さんが長年待ち望んでおられた新図書館と明治記念館の一体的な整備事業、これを着実に進めてまいります。このオープンは26年11月を目指してまいります。

また、買い物支援の拠点となります、賑わい創出を目指す本町五差路複合施設の建設工事につきましても、新年度早々に着工し、平成27年春にはオープンをしてまいりたいと考えているところであります。

このような大型事業とは別に、代表質問でもお答えしましたが、予算編成方針の重点項目として「少子・高齢化に向けた大胆な展開」を掲げたところであります。それを今各課等から、それらにふさわしい新規事業の予算要求を数多く出しているところであります。今後そういった事業の実効性につきまして、議会の皆さんとも十分協議、議論を重ね、できるだけ新年度予算に反映していただければと考えているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余のご質問につきましては、担当課のほうから答弁をさせます。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)を、坂口建設課長。

〔建設課長 坂口弘文君 登壇〕

建設課長（坂口弘文君） 一般質問、西岡良則議員の件名2、町の活性化対策についての要旨(1)、用途地域の見直しと土地区画整理事業の推進による土地の有効活用についてお答えをさせていただきます。

都市計画とは、将来を見込んで土地の合理的利用と秩序ある整備を行うために具体的な目標を示すまちづくりのマスタープランです。その中の用途地域とは、住居、商業、工業など市街地の土地利用を定めているものです。

当町でも昭和60年3月に現在の都市計画区域が設定され、その後、街路事業の見直しなど必要に応じて一部修正を加えながら、今日まで道路の整備や土地区画整理事業、下水道事業などが進められてきております。

しかしながら、人口の減少や高齢化、工場の閉鎖など新たな課題も生じてきております。このために、街路網の見直しや用途区域など新たな都市計画の見直しに着手し、当町の将来について検討してまいりたいと考えております。

また、土地区画整理事業は、当町において、平成8年度から14年度にかけて、沼保新地区で実施されました。

この土地区画整理事業は、都市計画区域内における道路整備や宅地の利用増進を図るため、不整形な土地の区画をできるだけ利用しやすい形に変更するなど、土地の再編成を行う事業です。ほとんどの土地が道路に面して再整備され、良好な宅地の環境が整備されます。

当町においても新たな土地区画整理事業への動きがありますが、土地所有者の同意や事業を行うための保留地処分など難しい課題もあります。

これらの課題を踏まえて、土地区画整理事業が着手される見込みとなれば、町としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） 同じく件名2、町の活性化対策についての要旨(2)を、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長(小川雅幸君) 私のほうからは、件名2、町の活性化対策についての要旨(2)、沿岸漁業と内水面漁業の振興についてお答えをさせていただきます。

漁業を取り巻く環境につきましては、議員ご指摘のように、複合的な要因による環境の厳しさが全国的に続いており、当町においても同様に、深刻な問題であると認識をしております。

ご質問の、漁業資源の持続安定と6次産業化の推進についてでございますが、町では水産資源の持続と安定に資するため、現在、ヒラメ、クロダイ、サザエ、アワビの稚魚、稚貝の栽培漁業放流事業を、沿岸の両漁協と町で構成される朝日町沿岸漁業連絡協議会を通じて実施いたしております。長期的な視点で漁業者の漁獲の安定を促進し、所得と生活の安定基盤を支えることが重要との思いから、3つの事業の推進を考えておるところであります。

1点目は、製氷購入費用を補助することで鮮度の高い魚介類の購買を促進する「鮮魚品質管理促進事業」、2点目は、魚市場で流通する朝日町産の魚介類の品質及び入札額を見届け、朝日町産の魚介類の購買が促進されるための企画を展開する「あさひ産おさかな推進事業」、3点目に、水産業の再生・漁村の活性化を図る「水産多面的機能発揮対策事業」の3つの事業施策を着実に実行していくことにより、漁業、流通、消費を有機的に連携させ、町水産業全体の魅力向上、発信につなげていきたいと考えているところであります。

1点目の鮮魚品質管理促進事業につきましては、昨年度より事業展開してまいりました中で、漁業者間の鮮度意識向上の気運が醸成されつつあり、ブランド化のかなめとなる魚市場での評価と流通過程における知名度、信頼性の向上につながっていくものと考えております。朝日町漁協からも、今後の展開について、たとえ少量であっても持続・継続して出荷すること、希少であることこそ重要とのお話を伺っており、複合的な需給要因や独自性を持つ魚市場における知名度と信頼性の向上支援に努めてまいりたいと考えております。

2点目のあさひ産おさかな推進事業につきましては、昨年秋に朝日町漁協において重点分野雇用創造事業により雇用した職員が1年間の雇用期間を終了し、改めて正規に雇用されたことから、本事業の目的である魚市場で流通する朝日町産の魚介類の品質及び入札額の見届け業務と朝日町産の魚介類の購買が促進されるための企画業務が継続性を持って実施できるものと考えております。

3点目の水産多面的機能発揮対策事業につきましては、次年度事業に向けた計画を県と現在協議しておりますが、同事業は平成25年度から27年度までの3カ年の事業であり、事業名のとおり、水産の持ちます多面的機能発揮に向けた事業の企画展開を考えているところであります。

具体的には、今年度実施いたしました児童によるヒラメ稚魚の放流、サザエご飯給食、たら汁給食のほか、これから予定されておりますヤナギバチメの調理教室、さらに今後はこれらに加えて、沿岸や河川での漂流、漂着物の収集、処理や不法投棄の防止など、より多岐にわたる事業を行うことを検討しているところであります。

6次産業化についてであります。今ほど申し上げた現在進めている各事業は、いずれも漁業生産の本旨となる魚介類そのものの漁獲から流通、あるいは水産そのものための事業企画であり、魚介類の潜在的価値や知名度、信頼性の向上を最優先の課題と捉え、集中的に取り組んでおります。

なお、今年度は、朝日町漁協において更新予定であります保冷車には、保冷輸送のみではなく、車両販売もできるようにしていると伺っているところであります。このほかにも、町の伝統文化や生活様式の継承・保存を図り、地域の活性化に寄与することを目的として、灰付ワカメやわら灰づくりの体験指導が進められているところであります。

いずれにいたしましても、現在の基盤をより確かにした上で、6次産業化も視野に、さらなる戦略を協議、検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、サザエの漁獲量の減少についてのご質問でございますが、町でもこの傾向を憂慮しております。朝日町漁協における過去5年間の漁獲量を見ても、サザエはことしの漁獲量が1.7トンであります。最も多かった平成23年対比で3.4トン、約66%の減少となっております。アワビについても、ことしの漁獲量が144キロであり、最も漁獲のあった平成21年対比で448キロ、約76%の減少となっております。

考えられる減少要因といたしましては、海水温の上昇、生息環境となる藻場の減少・喪失、害敵生物や密漁者による乱獲、潮の流れの変動等が言われておりますけれども、富山県水産研究所の見解においても、特定された明確な原因究明がなされていないところであります。

このような中、朝日町では、アワビの激減対策として、平成23年度以降、栽培漁業の魚種に新たにアワビを追加し、放流を実施してきたところでありますが、漁獲量が改善されるまでまだ時間を要するものと考えており、事業の継続に対し、ご理解をお願いするものであります。

次に、キジハタの栽培漁業放流についてのご質問ですが、キジハタは漁業者の間でも魚価が高値で取引される高級魚の1つでありますことから、栽培漁業の実現に向け、漁業関係者から期待されているところであります。県水産研究所では、平成23年度から24年度にかけて稚魚のふ化を試みており、今年度に入りまして成功いたしましたことから、黒部市沿岸の3カ所において3万尾の試験放流を実施したというふうになっております。

現段階はあくまで試験的なものであり、今後、安定的な生息と漁獲が確保されていくのか、漁獲量がどのように反映されるのか、魚市場での魚価が稚魚単価と比較してどのように推移していくのかを含めまして、少なくとも三、四年は栽培漁業の実現に時間を要すると伺っているところであります。今後の推移を見守りながら、当町における栽培漁業の実現に向け、県に要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

内水面のサケ採捕許可と町の活性化についてのご質問であります。議員ご指摘のとおり河川でのサケ釣りは禁止をされており、内水面におけるサケの採捕禁止規定に違反した者は水産資源保護法第37条によりまして罰せられます。

これに対しまして、調査捕獲として全国13の河川で採捕が許可されており、サケの資源の有効利用と自然環境保全を推進し、地域振興に資することを目的といたしましたサケ有効利用調査事業が実施されております。これらの先進地では、サケ有効利用調査委員会により内水面を観光交流資源として捉え、釣り客を誘致し、内水面漁業の活性化に取り組んでおられます。

当町におきましても、二級河川小川においてサケの放流・捕獲事業が実施されておりますことから、事業に向けた調査研究を関係機関と連携し進めてまいりたいと考えております。以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

何点か、順次、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、予算編成についてですが、町長にお尋ねをいたします。

先ほど笹原議員の代表質問等でも答弁をしておられたわけではありますが、魅力あるまちづくり、そしてまた、少子高齢化対策に対して大胆な計画を持って予算編成に臨みたいということではありますが、町長の思いがあれば、どういったものかということ、頭の中で考えておられることで結構ですから、言っていただければありがたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、町民の皆さんがいつまでも元気に長生きをしてもらおうというふうな1つの思いを持っております。そういうふうなことで、あしたでも質問があるかもしれませんが、お年寄りが事故で亡くなることについては、何とか、町の努力が足りなかったのではないかと、そのような反省をする前に、やれることがあればやりたいなというふう考えているところであります。

それと、健康維持のためには、今年度あるいは昨年度やってきたことに加えて、さらに何ができるのか。今、朝日町の皆さんが健康を害しておられる、そのもとは何なのか。そして、病気にならないような、町としての対策はないのか。国の動向も見ながら検討を担当課としているところであります。

具体的なあれは、私、実はまだ町長査定に入っていないのであれですけども、そのような思いを予算要求の場では各課に、ぜひ創意あるプランを、計画を、予算要求をしてほしいというふうなことを常日ごろ、昼休みだとか5時からの時間等でお話をさせてもらっているところでありまして、私としても、26年度予算、どのような、町民の皆さんに喜んでもらえるようなものになるのか、楽しみにしながら、またその努力もしっかりとやっていきたいと考えているところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 私どもも楽しみにしたいと思っております。

先ほどお話をしましたように、新幹線の開業がまさに1年と3カ月を切っております。と

いたしますと、当然開業に向けた町としての対応がなされる予算が編成されるものと思っておりますが、新聞等によりますと、所信表明と申しますか、提案理由説明の中では、黒部市長、そしてまた入善町長は、新幹線効果を最大限というようなことを言っておられます。

いろんなやり方があるかと思いますが、どうも朝日町は先般の補正予算では、定住・半定住の補正予算が出されましたけれども、あれだけではどうも開業に向けたものが足りないのではないかと。例えば町長が言っておられます泊駅の件につきましても、改築とかいろんなことをやっていかなければならないと思いますが、そのへんを開業に向けてどのように考えておられるのか。今考えておられないと間に合わないのではないかとと思いますが、そのへんをお聞かせください。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 新幹線の開業に向けたこの朝日町の観光資源は何なのかというふうなことで、実は、まず快適に宿泊できる場所の確保ということで、今年度、予算をつけさせていただきました。その予算をはるかに超えるような利用をいただいているという状況もございます。

それと、何より、2次交通をどうするかという問題があるのだらうと思いますが、これについては、今具体的な話にはなっておりません。担当の課のほうで情報を収集しながら、より町民が利用しやすい2次交通ができるのではないかなど。

それと、開業に合わせて北陸本線が並行在来線になるというときに、泊駅を本当に利用しやすい泊駅にするために何ができるのか。特に、高齢化が進んでいる中で、高齢者の皆さんや障害者の皆さんが利用しやすい駅についてどのようなプランが考えられるのか。恐らく並行在来線では大きな工事はやっていただけないだらうというふうに思いますと、最小限の費用でもって町民が利用される並行在来線の、「私たちの足なんだ」というふうなものになればなど。それも担当の課のほうと今話をしているところでありますし、これについては、ダイヤが具体的に見えた段階で、それについて町としてどのようにしていくのか。あるいは、ダイヤが、以前から言っていますように、パターンダイヤにしてほしいとかいろいろありますし、新幹線の、先ほど議員言われました、車両の名称も決まった。本数もそのうちには出てくるだらうというふうな中で、定時に新幹線が駅に着くということになれば、おのずとパターンダイヤ化されていくのではないかなというふうに考えておりました、いずれにしても、町民の皆さんがおもてなしの心で観光客を迎える。そして、町民自身が利用しやすい公共交

通でなければいけないと。そのためには、まちバスと公共バスの一体化も大きな作用をするのではないかなと思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 私の言っているのは、おもてなしをするためにこういったことを考えておられますか。というのは、やはり各課からいろんな意見を聞かれるというのは非常に大切かと思っております。しかしながら、町長は、自分はこういった意見を持って、こういった方法で町政を進めていくんですよというような1つの指針がないと、職員は予算編成に当たるのがなかなか難しいのではないかと。もちろんいろんな協議をしながら、できるものできないものがあるかと思いますが、やはり町長として、朝日町としてこういったものやっていくんだというような1つの大きな方針を持っておらないと、朝日町、いつも朝日丸とか船長とかといいます、方向性を見失うと私は思っております。

そういったことで、もう一度、町長としての大きな考えをお聞かせ願えればありがたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほどダイヤがはっきりしていない中でどうのこうのという話をさせていただきました。私は、さきの質問に対する答弁でもありましたが、泊駅で乗りかえをしなければいけない形態が中心になってくるというふうに思います。そうしますと、どうしても陸橋を渡る回数が増えてくるというふうなことであります。それで、並行在来線になれば特急がなくなるわけでありまして。というような中で、若い人たちも含めて、お年寄り、障害者の人たちが陸橋を渡らずに向こうのホームに行けるとかというふうなことも考えてもいいのではないかなと。具体的に案を示して提起をしているわけでありまして。

それともう1つ、駅前が北側だけでいいのかということも私は、これは並行在来線になってからでないと工事はできません。なぜなら、特急が通りますから、待避線はいるわけでありまして。そういうふうなことで、泊高校の高校生も含めて、南側にも入り口があってもいいのではないかなというふうなことも職員と話し合っているところであります。

そして、宮崎駅前についても、宮崎駅前は上り線も下り線も陸橋を通らなければいけないというふうな状況であります。そのときに、土地にゆとりはないのかということでもあります。そのことも、これは宮崎、境の利用者の皆さんの声も聞かなければいけませんのでこれ以上

は言いませんけれども、そういうふうなことを具体的に図を示して、今職員と、職員の力もかりて検討をしているということでもあります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） いっぱいあるわけですが、やっていると、町長とばかりで終わっていきますので……。

それでは、60周年の記念事業についてちょっと聞きたいと思っております。

私どもビーチボール協会としてお願いがあります。前の20周年記念のときもやっていただいたわけでありますが、実は、町のビーチボール協会も来年度で設立30周年を迎えます。いろんな催し物を企画しているわけですが、大会も企画をいたしております。そういった中で、前回の大会のときには冠大会にさせていただきました。町制施行50周年記念何々大会ということでさせていただいたわけですが、いろんな大会があるかと思えます。私のところ、ビーチ協会だけではありません。体協もあるだろうし、それからパークゴルフ協会もあるだろうし、そういった大会等を、町制施行60周年記念という冠大会にさせていただけないかということをお願いしたいわけですが、町としての考えをお聞かせ願います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 冠大会ということでございます。

40周年、50周年ということで、今までいろんな記念式典をやってきておまして、そのときもいろんな既存の事業については冠をつけてやってきております。当然、60周年につきましても、今おっしゃった大会はもとより、いろんな既存のイベント事業等について冠をつけていくことはもちろんのことだというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） よろしくお願いたします。

それから、先ほど、芸能文化祭とかいろんな町のほうでイベントをやっておられるわけですが、町には郷土芸能がたくさんあるわけです。田植えだとか稚児舞とかいろんなものがあるわけですが、やはりそういった郷土芸能を一堂に会したものをやっていただきたいのです。そのことによって町民の皆さん方が一堂に会し、町の本当に多くの郷土芸能に親しんでいただくというか、知っていただくということが大切かと思えますが、そのへんについても、も

しも考えがあればお聞かせ願います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 今ほどおっしゃった郷土芸能、これにつきましても、先ほど町長も答弁しておりますけれども、毎年芸能文化祭等をやっております。ただ、今おっしゃったように、いろんな、獅子舞だとかそういったものは毎回毎回やっているかということ、ちょっとあれなのですけれども。

実は40周年のときにも、今おっしゃったように郷土芸能の文化祭というか、60周年のイベントの中で町の獅子舞だとかそういったものをいろいろ一堂に会してやったことがございます。

今回も、「まるごと朝日」という仮称でありますけれども、そういったイベントを考えておりまして、その際にはぜひそういったものをもう一度、一堂に会して皆さんにご披露、そして町民みんなで楽しんでいければなというふうに構想は今抱いて計画をしているところであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 次、用途地域の見直しと区画整理事業の推進についてお伺いをいたしたいと思います。

まず、用途地域の件ですが、年々町も進歩・発展をしているわけですが、実は先ほど申しましたように、市街地であっても本当に耕作放棄地が点在をしているわけでありまして。簡単に区画整理事業をやれといっても、なかなか難しい点もあります。

そういった中で、以前、町長はちらっとこう言っておられましたが、用途地域を変更することによって、例えばほ場整備事業とかいろんな中で、補助金のいいものでやはり一旦用途地域を戻してそういったものに整備をして、またいろんなことを考えていくということができないかということで質問したわけでありまして、町長としての考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 今、平柳で計画をされております……、じゃなくして……。

実は、用途地域の変更につきましては、担当のほうから私に対してレクチャーがありまし

た。ここはかつて60年のときに都市計画で指定したけれども、見通しが立っていないとか、いろいろあります。その見直しも担当のほうから話がありました。

しかし、私は、今それを性急に見直すことは、特にそのことによって産業が発展するだとかということであれば別です。ですけれども、具体的に話がない中で、例えば下澤の跡地を用途変更するといっても、今のところ、町としては見込みを持っていませんので……。

そういうふうなことで、今、この朝日町60周年をやることについて、私は、ちょっと疑問
疑問というか、議論が足りない。60周年を目指してということでは決してありません。
ですけれども、用途地域は、もっと幅広い皆さんの意見を聞いて、そしてまた、町の今後のまちづくりにも合わせた形でやっていけばいいのではないかというふうにレクチャーの場では、そう言いました。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） 60周年ではなくて、朝日町の今後を見越した中で、例えば、私が言いたいのは、問題になった丸川病院の後ろとか、ああいったところが、なかなか整備しようとしてもできないわけです。そういったものを、現実を踏まえながら一番補助のいい方法で町をよくしていくことができないか。そういったものを見越して用途地域の変更も考えたほうがいいのではないですかと。

もちろん田んぼとして整備した場合には何年か縛りが出てくることは明らかであります。しかしながら、道路が整備されるし、機械も入るような形になるわけです。そういったことを
今、縛りがあってなかなかできない。だから、農業用水も崩壊してどうしようもない状況になっている。そういった意味で言いましたので、そのへんを、現状を見きわめて、町として検討していただきたいと思います。これは要望です。

それでは次に、水産のほうに移りたいと思います。水産といいますか、沿岸漁業、それから内水面漁業の振興についてお伺いいたします。

町のほうで積極的にいろんな事業に取り組んでいただいて、本当にありがたいと思っております。ただ、就業者の高齢化、そしてまた若者が後継者として育っていかないという大きな理由は、やはり収入の安定がないからであります。そういった中で、いかにして収入を上げ、若い人たちがそこで仕事ができるようにするかというのが大きな課題ではないかと思っております。

そうした中で、例えばサザエの放流を行っておられます。それから、いろんな放流を行っ

ておられるわけですが、やはり安定した漁業をやるためには、サザエでも皆さん方はよく価格を知っておられるかと思います。店で売られると、多分、安いときは100円から200円ぐらい。高いときは300円から350円ぐらいになっているかと思います。

ただ、ブランド化を図っていくという場合に、サザエの価格の安定もしなければいけないし、漁業者として安定した収入を得られなければならないわけです。そのためには、畜養が必要ではないかと。それはなぜかという、朝日町には料理旅館とかそういったものがたくさんあります。そういったところへ安定した値段で供給することが大切なわけです。大漁貧乏であってはだめなわけです。とれたときに、いかにストックをしながら安定した価格で出せるかというのが大きな問題ではないかと私は思っております。

そういった中で、やはり生けすになるのか、いろんな方法があるかと思いますが、そういった考えがあるか、お答えできればしていただきたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 生けすの関係につきましては、さきの議会でもご質問を受けて、この件につきましては、漁協にも問題提起をしているところであります。

答弁の中でも申し上げましたが、まず、いわゆる仲買人の方たちから朝日町の魚の信頼を得るところから始めないとだめだということで、1点目の氷事業を始めました。この中である程度漁業者の方の認識は変わってまいりましたが、それがまだ、その仲買人の方、魚市場のほうでの信頼に即直結するものではないということで、これは継続性を持ってやっていきたいというふうに考えておりますが、その中で、昨年、緊急雇用で雇われました方が1年を過ぎて再雇用というか、正式雇用をしていただきました。そういう意味では、漁協のほうのこういった信頼性とか流通に関する物の考え方が少し変わり始めてきたのかなというふうには考えておりますし、いい方向でこの方を生かしながら町の漁業の振興につなげていけばというふうに考えております。

それで、即、今、畜養ということにはまだならないかと思いますが、ことしは、いわゆる保冷車は契約されたところで、まだ購入にまでは至っておりませんが、そういう中でその活用も含めて、町の漁業基金もありますので、根本的に何をしたら一番効果策なのかというところにそういった基金を傾注していくということが重要かというふうには考えておりますので、このへんは、まだもう少し検討をしながら進めてまいりたいというふうに考えています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

4番（西岡良則君） ありがとうございます。積極的に進めていただきたいと。

ただ、先ほどサザエの漁獲の減少については原因があまりよくわからないと。その中で1点だけちょっと、あれっといいますが、藻場のこともあるのではないかなというようなことを言われましたので、これは氷見のほうでもこういった藻場を育てるといふか、そういったこともやっておられますので、岩礁を入れるとかいろんな方法があるかと思っておりますので、そういったことも鋭意検討していただきたいと思っております。

それから、これもこれから町の活性化につながるかと思っておりますが、小川のサケの釣りの許可ですが、これ、なかなか釣りというのは、大きな物を釣りますと非常に楽しいといいますが、その感触がものすごくいいものがあります。

そういったことで、恐らく全国にたった13河川しかございませんので、朝日町がこういった許可を受けてやるということになると、全国から釣りファンといいますが、釣りマニアが来るのではないかと。それを、それこそ新幹線の開業に向けて観光とタイアップといいますが、しながらやっていく必要があるかと思っております。そしてまた、例えばそういった入漁券を県外の方で取られるときには、宿泊された方は割引するとかいろんな方法で全国各地からお客さんをお呼びすることができるかと思っておりますので鋭意進めていただきたいと思っておりますが、問題は1点あるかと思っております。入善といろいろと関係があるかと思っております。河川の関係ですから。そういったことで、入善との協議が行われているかどうかお聞きいたしたいと思っております。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） この件につきましては、県の水産漁港課へも担当の者が足を運びまして一応お話を聞きしておるのですが、残念ながら富山県内の河川での、サケの遡上はたくさんあるのですけれども、こういったことに対する着手事例がないということで、県のほうもこれから勉強したいんだということで、ちょっと時期は未定ですが、新潟県の荒川という、村上市ですか のほうへもできれば行きたいというお話を県から伺っておりますので、町のほうとしても、それに同行できればというふうに考えております。

議長（水島一友君） 時間になりました。要望等があれば発言を許します。

どうぞ。

4番（西岡良則君） ありがとうございました。

要望になりますが、先ほどの区画整理事業について、平柳地内で鋭意進めているわけです。先般も町内で会議を行いました。そして、今回、再度、意見がまとまりましたので、町のほうへ要望書を提出したいと思っております。ぜひとも整理事業に向けて測量等の予算化をしていただきたいと思います。

また、新年度予算につきましては、町民の一人一人が朝日町の将来に希望の持てる予算編成をしていただくことを期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【大森議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水島一友君） 次に、一般質問、大森憲平君。

〔 8 番 大森憲平君 登壇 〕

8 番（大森憲平君） 8 番の大森憲平です。平成25年12月定例議会におきまして、議長のお許しを得まして、さきに通告してあります3件について質問させていただきます。

なお、本日のアンカーでございますので、前の質問者とダブることもあると思いますが、どうかよろしく願いいたします。

質問に入る前に、10月16日の台風26号による大雨による土石流災害で、伊豆大島で亡くなられた32人と16人の不明者の遺族の方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

山沿いの集落が多い我が町でもあり、このような災害が起きることも考えられます。十分な対策が必要なことと思います。質問に入らせていただきます。

1 件目の保安林についてです。

要旨(1)の当町での指定場所についてですが、冒頭で述べた伊豆大島で、台風による大雨で山肌が崩落し、土石流災害が発生しています。このようなことが起きないように保安林や治山堰堤等が必要と思いますが、朝日町で今どのくらいの保安林の指定場所があるのか、また保安林の指定される条件はどのような場合で誰が行うのか、また指定解除することができるのか、海岸線の防潮林も保安林として扱いをされるのか、お尋ねをいたします。

要旨(2)の保安林内での崩落箇所などの点検や補修等はどのように誰が行うのか、またそれにかかる費用等はどのようにされるのか、お尋ねをいたします。

要旨(3)の保安林内に治山堰堤が設置されるところがあると思いますが、どのくらいあるのか、また点検や補修を誰が行うのか、治山堰堤と砂防堰堤の違いは何か、お尋ねをいたします。

【答弁：町長】

.....

2件目、農業問題についてです。

この件名は、さきの代表質問、稲村議員と多少重なるところがあると思いますが、よろしくお願ひいたします。

当町の今年度産米の作柄と出荷量についてお伺ひいたします。

ことしの稲作は、初旬、中旬は天候に恵まれ順調に生育していたと思います。お盆を過ぎから高温気候による生育障害と刈り入れ時期の雨による天候障害が重なり、品質や収穫量がよくなかったと言われていいます。朝日町管内での作柄や出荷量はどのようなになったのか、お伺ひいたします。

要旨(2)、ことしの収穫された品質はあまりよくなかったと言われていいます。どうだったのか、またその原因は何だったのか、対策ができていいるのか、お伺ひいたします。

要旨(3)、来年度の米施策についてお伺ひいたします。

この問題は国の考えがまだはっきりと固まっていないことと思いますが、減反数や戸別補償金、その他、今年度との違い等はどのようなことがあるのか、お伺ひいたします。

【答弁：農林水産課長】

以上、明快な答弁をお願ひいたしまして、私の質問を終わります。

よろしくお願ひいたします。

.....

議長（水島一友君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約10分としまして、3時50分から再開いたします。

（午後 3時37分）

〔休憩中〕

（午後 3時50分）

.....

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの大森憲平君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 大森憲平議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、件名1の保安林についての要旨(1)、(2)、(3)についてお答えをさせていただきます。

森林の持つ公益的機能は、水源の涵養、土砂流出の防止などさまざまであります。特に公益上の観点から森林の保全が必要とされる場合に、その目的に応じまして、農林水産大臣または都道府県知事が森林法に基づきまして保安林の指定をすることとされております。

なお、保安林の種類につきましては17の分類をされているわけですが、当町におきましては、1つとして、水源涵養保安林、2つ目、土砂流出防備保安林、3つ目、土砂崩壊防備保安林、4つ目、砂が飛ばないようにするという飛砂防備保安林、それから5つ目が潮害防備保安林、潮の害を防ぐ保安林であります。6つ目がなだれ防止保安林。町内には、この6種類の保安林が指定を受けているところであります。

朝日町管内の森林面積についてお尋ねであります。約1万9,500ヘクタールであります。そのうちの保安林の面積は約1万7,800ヘクタールで、森林面積全体の91.3%を占めているところであります。

内訳といたしまして、国有林が約1万3,100ヘクタール、全て保安林であります。民有林が約4,700ヘクタールとなっております。

また、保安林の指定解除につきましては、指定理由の消滅あるいは道路建設といった公益性の高い理由がある場合に限られているとされておるところであります。

ご質問の海浜部の防潮林につきましては、境・宮崎海岸の一部と笹川河口から赤川までの間で、約5ヘクタールが保安林指定を受けております。

次に、保安林内での崩落箇所と点検についてであります。自然災害や無許可による伐採行為、あるいは廃棄物等の早期発見を目的に、保安林が適正に維持され、指定目的が確保されているかを確認するため、富山県では、保安林等調査員制度を平成21年度から運用しております。冬期を除いて、およそ月1回の現地確認が実施されております。

また、町では、山間部の地域や生産森林組合を対象に、治山事業の要望調査を毎年6月に実施しております。地元の皆さんからの声を県の治山事業に反映させることや、国・県要望

を通じた予算の確保に努めてきたところであります。

次に、保安林内の治山堰堤設置場所の数については、朝日町管内では393カ所であります。その維持管理は、設置者である県または町で行うこととなっております。

朝日町の山域は非常に急峻で脆弱な地形が多いことから、地域住民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりの構築に向け、今後とも予防治山を初めとした治山事業を着実に進めていきたいと考えているところであります。

なお、土砂の流出等による人家等の災害防止のため、国土交通大臣が指定する砂防指定地内に設置する堰堤のことを一般的に「砂防堰堤」と言っておりますが、また森林の維持・造成を行うなど、山地の災害を防ぐため治山事業により整備される堰堤を「治山堰堤」と言っているところであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次のご質問につきましては、担当の課長のほうから答弁をさせます。

.....

議長（水島一友君） 次に、件名2、農業問題についての要旨(1)、(2)、(3)を、小川農林水産課長。

〔農林水産課長 小川雅幸君 登壇〕

農林水産課長（小川雅幸君） 私のほうからは、件名2、農業問題についての要旨(1)、当町の今年度産米の作柄と出荷量について、要旨(2)、品質について、要旨(3)、来年度の米施策についてお答えをいたします。

平成25年産米の作柄状況につきましては、朝日町の数値が北陸農政局からまだ発表されておりませんことから、富山県全体の数値を申し上げますと、富山県の作況指数が102で、反収は10アール当たり546キログラムとなっております。また、本年産の朝日町の出荷数量は約4,000トンで、平年並みとなっております。

次に、品質につきましては、みな穂農業協同組合の朝日町管内の11月21日現在の一等米比率は約47%であり、当町の品種別の内訳といたしましては、てんたかくが64.5%、てんこもりが95.4%、主力品種でありますコシヒカリが45.7%となっており、コシヒカリの県平均であります64.9%を大幅に下回っております。

また、当町の中でも山崎・大家庄地区が50%を超える一等米比率を示しましたが、泊・五箇庄地区は一桁台の低い一等米比率となっております。

品質について最近の状況を申し上げますと、平成23年産米コシヒカリの一等米比率は88.3%と大変高くなっておりましたが、平成24年度において異常高温やフェーン現象等によりまして、平成24年産米が59.7%と低下をいたしました。

今年度は中干しの徹底や70株植えを推奨いたしたところであります。5月の田植え以降は好天が続きましたことから稲の生育状況は順調でありましたが、昨年同様、登熟期間 これは開花から40日から50日間を指しますが に記録的な猛暑が原因となり、白未熟粒が多く発生したこと等によりコシヒカリの品質が特に著しく低下したものと分析をいたしております。

このため、来年度以降の対策といたしましては、異常気象に耐えるには、追加穂肥等に頼らず、継続的な土づくりにより地力を高めることが不可欠であるため、積極的に堆肥や発酵鶏ふんを施用するよう指導し、あわせて今年度成果のあった中干しの徹底並びに70株植えを一層推進していき、農家の皆様方の協力のもと適切な肥培管理を行い、おいしい朝日産米の推進に向け、関係機関と連携をしながら指導・助言に努めてまいりたいと考えております。

次に、来年度の米施策につきましては、政府は農家を保護する政策から自立を促す政策に

転換し、5年後をめどに米の生産調整を廃止することを決めたことは、ご案内のとおりであります。

平成26年産米の富山県の生産数量目標につきましては、前年度より3,920トン減の19万2,340トンとなっており、県から町への配分に関する情報提供につきましては、12月中旬に行われる予定であります。町では、朝日町農業再生協議会と基準単収等の検討を行った後に、生産調整方針作成者でありますみな穂農業協同組合へ情報提供を行い、その後、各農家への配分が行われるということになっております。

町への配分がまだ行われておりませんことから数字的には確定ではありませんが、例年の案分率で計算をいたしますと、生産数量目標が約4,880トンと昨年に比べまして100トン程度の減になると推測をいたしております。

米の生産調整に参加した農家がもらう補助金は、現在の制度では、10アール当たり1万5,000円だったものが、来年度からは7,500円と半額になります。また、主食用米から飼料用米への転作を促す補助金として飼料用米、米粉用米の収穫量に応じて10アール当たり最大10万5,000円が交付されるよう転作を強化し、米の価格が下がるのを防ごうとしているところであります。

ただ、飼料用米、米粉用米につきましては、需要見込み情報の把握ができないなど問題点は多々あると考えております。

いずれにいたしましても、詳細な内容について国のほうにおいて修正等が行われているところであり、国から示されます事業の動向について注視をいたしておるところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） どうもありがとうございました。

それでは、二、三点、再質問させていただきます。

まず、保安林でございますが、海拔ゼロメートルから朝日岳の3,000メートル級までの朝日町の領地があって、その九十何%も保安林になっておると先ほど答弁されましたが、まことにいいことなのか、悪いことなのかわかりませんが、私は一番この質問をしたのは、去る、冒頭で言ったように、10月16日の例の大雨による土石流のために災害が起きたということでございまして、朝日町でも宮崎や笹川、南保、山崎と半数ほどの地域がその危険にさらされておるわけでございます。そういう意味で、その保安林で少しでも被害から守ることができないかということで質問させていただきました。

それで、今の保安林の指定というのは、これ、60年前の町村合併のときにはもう既に保安林がこういう状態であったのかなかったのか、ちょっとお聞きします。

議長（水島一友君） 再質問に対する答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 60年前というのは、ちょっと私どもはわからないのですが、保安林につきましては、必要に応じて、山崩れ、土砂崩れがあった場合に、そこに設置します堰堤等々の周辺を新たに指定しながら追加してきているというふうに認識をいたしております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それと、その点検でございますが、先ほどの答弁では調査員が月1回の程度で回っておられると聞きましたが、これだけの範囲内、果たしてどこまでの奥のところまで行っておられるのかちょっとわかりませんが、多分車で行ける範囲内と思いますが、その点どうなっておられるのか、ちょっとお聞きいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 詳しくは聞いておりませんが、ここの担当は、森林組合の職員が担当をいたしております。この方たちは山の施業ということで、結構奥山も含めまして入りますものですから、一般の調査員とは違いまして山に熟知をいたしておりますし、また

山へ出かける機会も多いということで指定をされているというところでございます。

議長（水島一友君） 答弁、よろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 昨今、大雨による集中豪雨がありますね。そういうときには、多分100ミリ以上降りますと相当の崩落があると見込まれますね。そういうときに、果たしてその調査員なりがきちんと把握されているのか、私は一番心配しているのでございます。そういう報告は逐次受けておると思いますが、その点どのようになっているのか、ちょっとお聞きします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 私ども、今お答えできるのは山の部分であります、それとは別に、いわゆる、土木部管内で土砂災害警戒区域というものを指定し、各戸配布をしているのはご存じだろうと思います。守るべき人家、公共施設がある場合につきましては、この制度に基づいて監視をされておりますし、そこに入るものは砂防施設ということになります。それとは別に、山を守るという意味で、山の斜面の崩壊ですとか、大きな崩壊があった場合には当然下流域にも行くわけですけれども、それを未然に防ぐという意味で、治山施設というものが存在して、おのおのエリア分けをしながらそういった災害に対応しているという状況であります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） あと、保安林の指定をされた場合には、その地権者がおられるわけですね。そういう場合に、大雨による崩壊とか、あるいは冬期間、杉が折れたとか枝折れとかそういうのに対しての補助金というのは、それは多分地権者がみんな、100%みなければあかんのか、ちょっとそれをお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） ちょっと補助金制度にいたしましては熟知いたしておりませんが、一応融雪期も含めまして梅雨入り前に各地区にそういった箇所がないかということをも町のほうでも町内会を通じて情報収集をさせていただき、それを県に流しまして、県とともにそういった現地回りをするという活動を続けておりますので、そういった危険箇所の確認

というものは、頻繁ではございませんが、着実にやらせていただいておりますというふうには思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） もう1点、保安林内の間伐でございますが、これは県なり町の許可なしに勝手に間伐してもよろしいのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） これは勝手に切ることは許されておりませんで、県のほうへ許可申請をしていただくということで、小川水系の森林で切れる木材の量というのは決まっておりますので、その範囲内で県のほうから許可がおりてくるということになります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 何か矛盾しておるような感じがしますが、何でもかという、結局、地権者が、木が傷んで折れたり、さっき言ったように雪で頭が傷んだり何なりした場合には勝手に切られんわけですね、今の答弁ではね。そういうこともありますし、もう1点、先ほど町長が、間伐材を利用したその事業は町で行っていますね。そういう事業に対してもその間伐材を利用できるのかどうなのか、それをちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 勝手にできないということですが、許可をして切ることは可能でありますし、今雪で折れたものの状況等につきましても、森林組合を通じたりして伐採をし、またその間伐材を利用するということは可能かというふうを考えております。ただ、許可制であるということでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 再確認しますが、体を持ち余している私たち、そういうときには、自分の、保安林に指定された場所は、勝手にこの木がちょっとかたがっておるから切ったり、枝打ちしなければならぬところを勝手にしたらあかんということですね。それをもう一遍確認します。一々許可を受けなければあかんということかどうか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 今私が申しておりますのは、いわゆる搬出、材料として搬出する場合の伐採の話ですから、間伐ですとか枝打ちの施業に関しましては、個人でやられる場合もありますし、森林組合を通じてやられる場合もありますけれども、それにつきましては、一応計画そのものを、施業計画というものを立てていただきながら進めるということになるかと思しますので、勝手にということではないというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） そうすると、町の間伐材の補助金対象とか、そういうのにはなるということですね、さきに届ければ、保安林であっても。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 保安林であっても施業ですとか間伐は当然いたしますので、そういった数量を出される場合には、基本的には今森林組合からの申請がほとんどなのですが、そういう形で町の補助のほうも出させていただいております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それともう1点、今、朝日町の海岸に、私らが言っている防潮林がありますね。これも先ほどの答弁のように、保安林の中に入ると言われましたけれども、今、この防潮林が、先ほど笹川河口なり大屋のほうから赤川のほうまでであると言われましたが、マツクイムシとか何とか、たくさん入っていますね。こういうものというのは、これは、持ち主は関係なしに、町なり県でやっていただけるのかどうなのか。あるいは、防潮林の倒れた木とか枯れた木はいいように処分していただけるのかどうなのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） これは既に町のほうで25年度予算として確保させていただいております、城山の一部、それと今言われました海岸部の防潮林につきましても、ことし冬場にかけて完全に枯れてしまった木の除去をするということで、これからかかりますし、ま

たセンチウという、虫が運んでくる病気なものですから、その虫の動き回る時期については薬剤散布をするということで、3種類くらいの事業を予算として持たせていただいております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） わかりました。

それともう1点、先ほど治山堰堤と砂防堰堤の違いはある程度言われましたが、根本的にどこが違うのですか。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 治山堰堤というのは「山を治める」と書きますので、山のためにやる事業でございます。砂防堰堤は、下流域の人家とか財産とか公共施設、道路も含まれますが、そういったものを守るための施設ということでの使い分けをいたしております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それでは、2件目の農業問題についてちょっと再質問させていただきます。

先ほどの答弁でありましたように、ことしの米の品質が大変悪かったということでございますが、特に高温が原因だったということを言われましたが、これについての一般の農家なり、あるいは集約農家に対する啓発関係は、ことしはきちんとできていたのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 先ほども申し上げましたが、いわゆる鶏ふんの堆肥ですとか深起こし、それと70株植え、それと田植え時期、ゴールデンウィークを過ぎた5月の中下旬ですね。そういったものを毎年、作柄とその対策というものを検討しながら説明をさせていただいておりますし、当然農協のほうからもそういったお話は農家の皆さんに伝わっており、当然農協のほうからでもそういったお話は農家の皆さんに伝わっております。先ほども申しましたように、ことし悪かったのは、それを100%守っておいでにならない方もまだ多々あります。そういったものを今後農家の皆さんの協力を得ながら徹底をすることで一等米比率の向上を目指すということで、今年度も再生協への説明も

ありましたし、特に泊地区、五箇庄地区の中核農家の皆さんに集まっていたきまして、こ
としの悪かった原因等々については、国・県も含めましてお話をさせていただいたところで
あります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 品質の低下の要因でございますが、私、ちょっとみな穂農協さんに書
類をいただきました。実は、ちょっと読み上げますけれども、気象要因、特に出穂後20日間
の平均温度が約27度を超えていたと。それが第一原因ということでございます。それから、
生産経緯でございますが、育成ステージによる係数の推移が近年とあまり変わらなかったに
もかかわらずこういう現象が起きておるといことが指摘されております。それと、栽培要
因でございますが、植え傷みを少なくし、植えつけ本数を適正にしておれば、こういう品質
が低下しないということも言われておりますが、その点について、当局はどのように考えて
おられるのか、ちょっとお聞きします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 今のご指摘については、私どもも県からそのように伺って
おりますし、それを農協も含めましてお聞きをし、農家の方にお伝えするという作業に入ると
ころであります。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 最後に土づくりでございますが、砂土、あるいは赤土、あるいは目土
土壌、その砂土にはこの乳白米とかこういうのは、ことしは多く発生しておるといことが
言われております。それと、土の深さも大分影響しておるのではないかとされているわけ
でございますが、これは今まで、四、五年前ですか、客土とか何とかをやられて、これから
もこういう、今の、つくっている田んぼを深くするといことはちょっと不可能だと思いま
すので、客土などしてある程度粘土質の土を入れるとか、要するに砂地を、堆肥をちょっと
でも入れて、黒ボク土のように、土壌を改良していくといことを言われておりますが、この
点、町として、これから高温化になりますといことが多々起きると思っておりますが、そう
いう事業であった場合には補助する気があるのかどうなのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 補助制度につきましては、まだ検討段階でございますし、農協のほうからは、今議員ご指摘のような意見が出ておりますので、今後の課題になるうかと思っております。

また、今、朝日町では2地区の大型ほ場整備をしております。その中には、今言われましたように削土深が足りないということで客土事業も当然事業のメニューとして入っております。ご指摘のとおり、黒ボク土と言われるところと砂地につきましては、砂地というのは肥料もちが悪いという指摘も当然出ておりますし、温度につきましては、大体標高30メートルが五箇庄地区を中心としたところに当たるらしいのですが、そこが27度から28度だったということで、気象データ等の報告も聞きながら次年度の26年産米に向けた改善点というものを聞きしておりますので、農協とともにそういった対策に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） それでは、要旨(3)の米施策についてお伺いいたします。

先ほども稲村議員も言われましたが、戸別補償制度とか減反数ゼロとかいろいろなことが今政府で言われています。

課長にちょっとお伺いしますが、この12月10日に政府の「農林水産業・地域の活力創造プラン」、こういう正式なプランが決定されたと思っておりますが、これは10年間で全農地の8割を大規模農家に集約して競争力を強化する。また、水産物や食品の輸出を、今まで5,000億円ほどだったのを約1兆円にするという計画でございます。その点 されたと思っておりますが、当局はどのように解釈というか、考えておられるのか、ちょっとお聞きします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） 何しろ12月10日にいただいたばかりの資料でありまして、手元に持っております。これは、農林水産省が、今の農政改革に向けた中の部分も相当オーバーラップしております。そういう中で、今言われましたように、輸出までも含めた農業の所得の倍増という話の中で今、例えば新規就農者を増やすであるとか、集約率をどれだけ持っていくかという話で、10年間で担い手の農地利用が全体の8割ということですし、生産コストは4割削減と非常に高いハードルが敷かれておるわけでございますし、そういう中で、

今ほど申し上げました、新規就農者を現在の20万人から40万人に上げていきますし、法人数につきましても、1万2,500から5万まで上げるということで、集約化を加速的に促進するという施策が打ち出されております。

まだ全て読み切っておりませんが、いわゆる早過ぎる改革というふうな思いが担当者としての正直な思いでございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） もう1点お伺いします。

各都道府県に設置される農地中間管理機構という機構が今度できると思いますが、これはどのような機構なのか、ちょっとお伺いします。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

小川農林水産課長。

農林水産課長（小川雅幸君） これにつきましては、まだ全体像そのものははっきりしておりませんが、各県に1つずつそういった組織を設けまして、1つは不耕作地の対策をすることで、いわゆる借り手と貸し手の作業、何と申しますか、後者を1軒、1つにしたような形の組織でございまして、県には今農林水産公社というものがありますが、その組織とは別に、新たに組織設定をして、農地流動化の促進を主眼にそういった組織を立ち上げていくというものでございます。

これにつきましては、町がつくっております人・農地プランの中での流動化を進めておりますものと、この組織が平行組織なのか上下があるのかというところはまだ見えていないというところでございますが、この時期になっておりますので、もうそろそろきちとしたものが出てくると思いますし、これに伴います法律も既に成立しておりますので、細部につきましては、また勉強させていただきたいと思っています。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 要望でございますが、ぜひとも中央のこういう動きをいち早く感知していただいて、富山県にも宮腰先生とか結構農地に詳しい先生がおられますので、随時そういうところに傾注していただきたいと思います。

それで最後に、環太平洋連携協定、T P P問題でございますが、先ほどの答弁もありましたように、今、この件に対して「ああだ、こうだ」答弁できる段階でもないと思いますので、

それもいち早くいろんな件に対して傾注いただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（水島一友君） 以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問につきましては、あす13日、引き続き行います。

請願・陳情の委員会付託

議長（水島一友君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました請願・陳情は次のとおりであります。

請願 1 件。

天望閣の土地・建物の有効活用を求める請願書については、請願者 泊一区自治振興会長、水島幸治、ほか 3 名。紹介議員 加藤好進議員。所管 総務産業委員会であります。

次に、陳情 1 件。

要支援者への予防給付（訪問介護・通所介護）を介護給付として継続することについての意見書提出に関する陳情書については、陳情者 公益社団法人認知症の人と家族の会富山県支部、代表、村井和恵。所管 民生教育委員会であります。

この際、請願について、紹介議員から説明を求めます。

「天望閣の土地・建物の有効活用を求める請願書」について、加藤好進君。

〔 1 番 加藤好進君 登壇 〕

1 番（加藤好進君） ただいま議長のご指名によりまして、天望閣の土地・建物の有効活用を求める請願書についてであります。

提出者は、泊一区自治振興会長・水島幸治、下横尾町内会長・堀田正隆、温泉町町内会長・松下忠史、上横尾町内会長・澤田一征。紹介者は、私、加藤好進であります。

それでは、お手元にあります書面の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

平素当地域の事業運営に対し、ご高配とご指導を賜り衷心より御礼申し上げます。

さて、温泉町地内にございます天望閣でございますが、平成21年9月末で事業閉鎖し4年が経ちます。建物の明かりが消え、建物の老朽化が進み、不審火等の治安上の問題や暴風雨等による被害等、地区住民も大変心配いたしております。

天望閣は小川温泉町湯として、大正2年に旧泊町が土地を無償で提供し、元湯から源泉を引湯して開業し、大正、昭和、平成と100年近い歴史があり、町の観光の拠点であり、地区にとりましても様々な会合や憩いの場としてのシンボルでありました。このような存在であった天望閣を現状のままで放置しておくのは地区といたしましても問題であります。

つきましては、朝日町として、現在閉鎖致している天望閣の土地・建物の有効利用を早急に検討し対処されることを要望いたします。

よろしく審議のほど、お願いいたします。

議長（水島一友君） ただいまの請願 1 件・陳情 1 件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす13日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

議員の皆さんにお願いではありますが、寝ているかのような誤解を招くことのないように、テレビに映っておりますのでしっかりと聞いていただければ、質問していただければと思います。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時30分）